

平成28年2月24日招集

茂原市議会定例会会議録（第2号）

議事日程（第2号）

平成28年3月2日（水）午前10時00分開議

第1 一般質問

- (1) 初谷 智津枝 議員
- (2) 佐藤 栄作 議員
- (3) 前田 正志 議員
- (4) 山田 広宣 議員
- (5) 小久保 ともこ 議員

茂原市議会定例会会議録（第2号）

平成28年3月2日（水）午前10時00分 開議

○議長（森川雅之君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。
現在の出席議員は21名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

○議長（森川雅之君） ここで報告をします。
茂原市選挙管理委員会委員長より、説明者の出席についての報告があり、一覧表としてお手元に配付しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 事 日 程

○議長（森川雅之君） 本日の議事日程はお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

一 般 質 問

○議長（森川雅之君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。
議事日程第1「一般質問」を行います。
今定例会の一般質問通告者は8名であります。
本日は質問順位1番から5番までとします。
発言に入る前に申し上げます。質問者は質問内容を簡明に述べるとともに、答弁者はその内容を的確に把握し、明確な答弁をされますようお願いいたします。
なお、質問時間は答弁を含め60分以内となっておりますので、御了承願います。
それでは、順次質問を許します。
最初に、初谷智津枝議員の一般質問を許します。初谷智津枝議員。

(21番 初谷智津枝君登壇)

○21番（初谷智津枝君） 皆さん、おはようございます。議席番号21番の初谷智津枝でございます。本日は、平成クラブ及び市民を代表いたしまして、さきに通告しました項目について順次質問をさせていただきますので、市長並びに市当局の明快なる御答弁をよろしく願いいたします。

今、世界をリードするアメリカでは、大統領の予備選が行われております。オバマ大統領の

誕生以来、アメリカの大統領選にも大きな時代の変化を感じております。あるいは中国の台頭やイスラム国の出現など、世界を取り巻く政治環境はこの数年で大きな転換期を迎えているようです。これは日本にも当てはまることですが、マイナス金利や外国人観光客の増加など、私たち茂原市民にも今後どのように影響してくるのでしょうか。

さて、今回の一般質問ですが、今後、女性の活躍を推進する上で重要な取り組みとなる男女共同参画についてと公共施設の老朽化対策としての公共施設等総合管理計画の2つの質問に絞って質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず初めに、男女共同参画について質問いたします。

茂原市における男女共同参画の取り組みは、男女共同参画社会づくりを総合的、計画的に推進するため、平成14年に学識経験者、市議会議員、市内関係団体の代表及び一般公募による市民から構成される男女共同参画社会づくり推進懇話会を設置し、また、市役所内の推進体制として男女共同参画社会づくり推進委員会が設置され、平成16年3月には第1次茂原市男女共同参画計画を策定し、平成23年3月には第2次計画として「男女ハートフル共生プラン～茂原市男女共同参画計画」を策定いたしました。その後、平成25年4月には、懇話会は外部組織として男女共同参画社会づくり推進協議会と名称変更され、私も委員として参画し、平成24年度の事業の点検・評価など第三者評価を行い、以降、毎年、前年度の事業評価を実施し、次年度の事業の取り組みや改善に反映させました。

このように茂原市では、市、推進委員会、協議会が一体となり、男性も女性もお互いに人間として尊重し合い、一人一人が性別に関わりなく責任と喜びを分かち合う男女共同参画社会の実現を目指して現在取り組んでおります。

以上の点を踏まえて質問をさせていただきます。

第1点目として、これまでの茂原市における男女共同参画の取り組みの効果と成果についての当局の見解をお伺いいたします。

一方、国においては、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律、いわゆる女性活躍推進法が昨年、平成27年8月28日に国会で成立し、今年の平成28年4月1日から施行されます。この女性活躍推進法では、働く場面で活躍したいという希望を持つ全ての女性が、その個性と能力を十分に発揮できる社会を実現するために、国、都道府県、市町村、一般事業主それぞれの責務を定め、雇用している、または雇用しようとする女性労働者に対する活躍推進の取り組みについて規定されております。具体的に申しますと、国、都道府県、市町村、常時雇用する労働者の数が301人以上の民間事業主に対し、女性登用の推進に向けた行動計画の策定と公表

を求められます。数値目標などは各企業に委ね、罰則規定もありませんが、計画策定と公表の義務付けによって女性登用を進める効果を狙っています。安倍政権は、女性活躍を成長戦略の中核の1つに掲げ、人口減少が進む中、女性に活躍してもらい、労働不足による社会の活力低下を防ぐ狙いもあると言われております。

行動計画書は、1、女性採用比率。2、勤続年数の男女差。3、労働時間の男女差。4、管理職に占める女性の割合などの7項目の現状把握と分析を必須とし、その上で改善点や取り組み期間、数値目標などを取り決めるよう求めています。この法律の期間は、集中的に取り組むように平成28年度から平成37年度までの10年間の時限立法とし、労働者300人以下の中小企業には努力義務として課しています。そこで、以上の背景を踏まえて質問いたします。

第2点目として、女性活躍推進法の施行の本年、平成28年4月1日に向けて茂原市も女性職員の活躍状況の把握、課題分析を行い、その課題を解決するにふさわしい数値目標と取り組みを盛り込んだ女性活躍推進に向けた特定事業主行動計画の策定が必要となりますが、行動計画の策定の取り組み状況をお伺いいたします。

第3点目として、少子高齢化の時代を迎え、人口減少問題等への対応や子育て支援の取り組みは地方創生とも大きく関わり、特に女性活躍推進を推し進めるには男女共同参画の視点は必要不可欠です。そこで、男女共同参画に関することを一括して取り扱い、関係各課に指示を出し対応するような拠点となる男女共同参画推進室の設置を行い、将来的には男女平等条例の制定を視野に入れながら施策に取り組むべきと思いますが、男女共同参画推進室の設置及び男女平等条例の制定についての当局の御見解をお伺いいたします。

次に、大きな質問の2番目として、今後、茂原市にとって大きな課題となる公共施設の老朽化対策としての公共施設等総合管理計画について質問いたします。

平成24年12月2日に発生した中央自動車道笹子トンネル天井板崩落事故が大きなきっかけとなり、高度経済成長期の1960年代から1980年代に整備された多くの公共施設が一斉に老朽化の問題を迎えていることに対する危機感が高まっています。

政府は、平成25年にインフラ長寿命化基本計画を決定し、それを受けて直ちに総務省から全国の地方自治体に対して、自ら保有する全ての公共施設を対象として、平成26年4月、公共施設等総合管理計画を策定することが要請されました。総務省からは、同時に計画策定の指標が示されております。

一方、茂原市においては、昭和40年代からの急激な社会の変化や人口増加に伴い、小中学校の学校施設をはじめ、福祉、社会教育、市営住宅などさまざまな公共施設を整備しており、公

共施設白書によりますと、役所、公民館、学校などの公共建築物は100施設、423棟あり、延べ床面積は約23万4000平方メートルで、これらの施設の約6割が大規模改修が必要とされる築30年以上の老朽化した建築物という現状です。

総務省推奨のソフトで試算したところ、今後40年間で公共建築物の大規模改修や建て替え等に係る更新費用は約1058億円と判明し、市民生活に欠かせず削減が難しい道路や橋梁、下水道のインフラ施設の更新費用は約840億円と、公共施設である公共建築物とインフラ施設を合わせ更新費用は今後40年間で約1900億円にも上ると試算されました。

さらに、長生郡市広域市町村圏組合で管理する多くの施設も老朽化しており、多額の費用負担が見込まれる現状であります。人口減少社会が到来し財政状況が厳しく少子高齢化がさらに進む中、現在ある全ての公共施設を維持、更新するのは難しい状況であります。時代に適した公共施設の数や規模、配置など再考しなければならない時期にきている現状です。

このような背景を受け、茂原市においても市有施設のあり方を検討する上で基礎調査となる公共施設白書を昨年3月に作成し、5月には有識者や市民らによる公共施設のあり方検討委員会が設置され、7月にはアンケートが実施されました。今後、公共施設の適正管理や再配置に向けた方針について、委員会等の意見を反映した公共施設等総合管理計画を平成28年度に策定する予定となっております。以上の経過を踏まえて4点ほど質問いたします。

第1点目として、先日の全員協議会でも概略説明がありましたが、現在の公共施設等総合管理計画策定の進捗状況と今後の取り組みについてお伺いいたします。

第2点目として、計画策定においては、有識者や公募市民による外部組織の公共施設のあり方検討委員会の設置や市民アンケートを行い、外部の視点の導入が行われ適切に進められていると思いますが、円滑に計画を進めるためには適切な庁内体制の確立も必要です。庁内組織における取り組み体制はどのようになっているのかお伺いいたします。

第3点目として、近年、PPPという名称の事業方式が広く使われております。PPPとは、パブリック・プライベート・パートナーシップの略であり、官と民がパートナーを組んで事業を行う新しい公民連携の形態ですが、先日、総務常任委員会で視察に行きました秦野市では、将来にわたり必要性の高い公共施設サービスを持続可能なものにするために、PPPの手法を取り入れた公有財産の活用に取り組んでおりました。本市におけるPPPの手法の活用を検討しているのかどうかお伺いいたします。

第4点目として、公共施設の最適化を図るにあたっては、あらゆる用途の施設を全て自前で配備するフルセット主義を前提とするのではなくて、周辺町村と施設等を相互利用するなどの

自治体間の連携など、広域的視野を持って総合管理計画を検討することも必要と思いますが、当局の見解をお伺いいたします。

以上をもちまして、第1回目の質問を終了させていただきます。

○議長（森川雅之君） ただいまの初谷智津枝議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 初谷智津枝議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、公共施設等総合管理計画についての中で、計画策定の進捗状況と今後の取り組みについての御質問でございますが、公共施設等総合管理計画につきましては、平成26年度に現状と課題を整理した公共施設白書を作成し、今年度は施設全体の管理に関する基本方針を取りまとめているところでございます。今後は、施設全体の管理に関する基本方針に沿って施設類型別の基本方針を定め、6月までに計画の素案を作成し、パブリックコメントを経て、本年の10月の計画策定を目指しております。

次に、この計画についての庁内組織の取り組み体制についてでございますが、公共施設の老朽化問題は全庁的に取り組んでいかなければならない喫緊の課題と考えております。計画策定に向けて昨年12月に副市長、教育長及び部長クラスを委員とした庁内委員会を立ち上げ、また、総務部次長、企画財政部次長及び各施設の担当課長による検討会議を設置いたしました。計画策定後におきましても、引き続きこの委員会、検討会議を中心に計画の推進を図ってまいります。

次に、PPP/PFIの活用についての御質問でございますが、まずPPPでございますが、本市では福祉センターや図書館など施設の管理運営を民間などに委託する指定管理者制度を平成18年度から導入しております。また、市が市内八幡原、石神地区に保有する土地を貸して、民間事業者が大規模太陽光発電事業を展開する茂原市メガソーラー設置事業など、行政と民間が連携して事業を実施しているところでございます。また、PFIは、施設の建設などに民間の資金を活用するPPPの代表的な取り組みでございますが、財政負担の軽減、平準化を図る有効な手法と考えております。今後の公共施設等の更新、あるいは管理にあたっては、民間の資金やノウハウの活用について、さまざまな角度から検討してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（森川雅之君） 企画財政部長 岡澤与志隆君。

（企画財政部長 岡澤与志隆君登壇）

○企画財政部長（岡澤与志隆君） 企画財政部所管に関わります御質問にお答え申し上げます。

初めに、本市における男女共同参画の取り組みの効果と成果についての御質問ですが、本市における男女共同参画の推進に関する取り組みの成果といたしましては、審議会等における女性委員の割合が平成22年度21%から平成27年度は23%と増加し、さらに平成14年、20年、25年の市民意識調査では、男は仕事、女は家庭、あるいは家庭や職場や地域社会で男性が優遇されていると考える人が減り、男女は平等と答えた方がわずかながらですが増加しており、政策等の意志決定への女性の参画意識の向上や、固定的性別役割分担意識が改善されてきていることが伺えます。また、平成23年から開催しております茂原市ハートフルフェスタには年々参加者が増えており、先日の勝間和代氏の講演会にも総勢約700名の参加をいただいたところでございます。こうしたことから、男女共同参画の取り組みにつきましては一定の効果があったものと考えております。

次に、男女平等条例制定の見解についての御質問ですが、本市における男女共同参画につきましては、条例はないものの、男女共同参画社会づくり推進協議会を設置し、市民参加のもとに男女共同参画計画の推進を図っております。また、本年4月には女性活躍推進法が施行されることから、今後は男女共同参画推進のための条例制定も視野に入れ、調査研究を進めてまいります。以上です。

○議長（森川雅之君） 総務部長 豊田正斗君。

（総務部長 豊田正斗君登壇）

○総務部長（豊田正斗君） 総務部所管に関わります御質問に御答弁を申し上げます。

初めに、行動計画策定に向けた取り組み状況についてでございますが、本市の特定事業主行動計画につきましては、現状把握と課題分析を行い、その課題を解決するための数値目標や取り組み内容を盛り込んだ計画を平成28年4月1日の施行に向け、本年度中に策定してまいります。

続きまして、男女共同参画推進室の設置についてでございますが、男女共同参画につきましては、第3次茂原市男女共同参画計画の策定に向け、さらなる推進を図るとともに、対外的にも担当セクションを明確にするために、平成27年4月1日から企画政策課国際化推進係の名称を男女共同・国際化係と変更し体制の強化を図ったところでございます。引き続きこの体制を十分に活用し、男女共同参画の推進に努めてまいります。

続きまして、広域的視野を持って総合管理計画を検討することも必要と思いますが、見解ということですが、国から示されました公共施設等総合管理計画の策定指針においては、計画

の策定にあたっては広域的視野を持って検討することが望ましいとされております。現在、近隣の市町村におきましても、それぞれの自治体の公共施設等の現状や課題を捉えた中で、平成28年度中の計画策定に向けそれぞれ取り組みを進めている状況でございます。茂原市内の公共施設につきましては、策定した基本方針にのっとり、まずは長寿命化の推進や施設総量の適正化を図ることを基本として取り組んでいく考えでございます。以上でございます。

○議長（森川雅之君） 再質問ありますか。初谷智津枝議員。

○21番（初谷智津枝君） 御答弁、どうもありがとうございました。

再質問をさせていただきますが、初めに男女共同参画についてですけれども、以前から私も要望しておりました外部組織としての男女共同参画社会づくり推進協議会を平成25年に設置していただき、ありがとうございました。改めて感謝の言葉を申し上げます。私も協議会の委員の1人として参加させていただいておりますが、この協議会の設置によりまして、毎年事業評価シートにより前年度事業を担当の1次評価と役所内組織である男女共同参画社会づくり推進委員会の2次評価とともに、市民参加となる外部組織の男女共同参画社会づくり推進協議会が第三者評価を行い、評価結果を事業評価報告書として取りまとめまして、そしてこれを公表するという形となりました。このように本市の男女共同参画の取り組みに外部組織の第三者評価を組み込み、次年度の取り組みに反映することができる、いわゆるPDCAサイクルを構築できたことは大変すばらしいことだと思います。この場をおかりいたしまして、改めて感謝いたします。

また、先ほどの御答弁でもございましたが、去る1月23日、ハートフルフェスタ実行委員会の主催によりまして、経済評論家の勝間和代氏の講演会を「男女ともにより短時間労働で楽しく暮らす方法を考える」と題して開催しましたところ、約700名の参加者が集まり、市民と共同で意識改革に取り組むことができました。これは千葉県内でも茂原市だけ獲得できました地域女性活躍推進交付金を活用して開催したもので、改めて担当職員の御尽力の賜物だと考えます。以上、担当執行部にお礼を申し上げまして、再質問に入らせていただきます。一問一答方式でお願いいたします。

茂原市の男女共同参画の取り組みは、第1次計画が平成16年度から、そして第2次計画が平成23年度からということで、この間約12年間取り組んでいる状況です。少しずつ固定的役割分担意識の改善など男女の意識改革が進んできていると思われませんが、まだまだ改善の余地がある点も見られます。例えば政策方針決定過程への女性の参画推進におきましては、現状、防災会議には女性が3人、農業委員には女性が2人、教育委員に2人と、少しずつですが、進んで

いると理解しております。しかし、人口の約半分が女性という状況の中で、まだまだ少数です。

最初の御答弁で、審議会等における女性委員の割合は、平成22年度は21%から平成27年度は23%と増加しているとの御答弁でした。しかし、第2次計画では、平成27年度の目標数値は30%を掲げておまして、未達成の状況です。審議会等への女性委員の登用を積極的に進めてほしく思います。そこで、各審議会等への女性の登用を増やすために具体的にどのようなことを行っているのかお伺いいたします。

また、以前、女性委員の登用率向上のための手法について、先進市の事例を研究していくとお聞きしておりましたが、実際されているのかどうかお伺いいたします。

○議長（森川雅之君） 当局の答弁を求めます。企画財政部長 岡澤与志隆君。

○企画財政部長（岡澤与志隆君） 審議会における委員の登用につきましては、各審議会等へ女性委員を積極的に登用していただけるよう働きかけをしているんですが、現状では、委員が各団体の代表者等から選出されているケースも少なくありません。また、先進市の事例につきましては、第3次の計画を策定する際に調査研究しております。今後は、先進市の事例を参考にしまして、委員の選出にあたっては団体の代表者等に限定せずに女性委員を推進していただけるよう各審議会等に働きかけをするとともに、公募枠の増、女性枠の設定等により積極的な女性委員の登用に努めてまいりたいと考えています。以上です。

○議長（森川雅之君） さらに質問ありますか。初谷智津枝議員。

○21番（初谷智津枝君） 確かに各課に働きかけを行うなど努力され、公募枠は少しずつ増えているようですが、平成27年4月1日現在で全審議会50審議会のうち14審議会、約28%の審議会が、女性委員がゼロの状態です。まず、この女性委員ゼロの審議会をなくすように努めていただきたいと思います。私が先進地の事例を調べたところによりますと、審議会等への女性委員の登用推進要綱や登用計画を策定し積極的に取り組んでいる市も見られました。そのような市では、介護や子供、健康福祉など、女性が活躍する各階層からは積極的に登用を行ったり、団体から推薦される委員については団体の長等の役職にとらわれず、女性の中から適任者を推薦するよう協力を要請する等が行われておりました。審議会等に必要な見識や機能等を失わない範囲で女性委員を積極的に登用するよう、これからも働きかけをお願いしたいと思います。

審議会の担当課が各審議会の目標を立てて主体的に取り組む必要があると思います。今後も続けて先進地の事例の研究も行き、よい事例は積極的に取り入れまして、庁内の推進委員会とも強く連携を行い、女性の政策方針過程への参加を進め、早く目標数値30%に達成できるようお願いいたします。

次に、女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画についてです。現在、担当の職員課におきましては、3月中の策定に向けまして取り組んでいただいていると思います。行動計画の策定にあたりましては、女性の活躍に関する現状把握として7項目が必須項目となっております。そこでお伺いいたします。

現状把握の必須項目の1つであります男女別の育休取得率と平均取得期間はどのようになっているのでしょうか。過去5年にさかのぼって、男性・女性職員それぞれの育児休業の取得率をお伺いいたします。

○議長（森川雅之君） 総務部長 豊田正斗君。

○総務部長（豊田正斗君） 女性職員の取得率は100%でございます。平均取得期間につきましては約18月です。男性職員につきましては、過去5年間においては、取得した職員はございません。それ以前においては2名の男性職員が取得しております。

○議長（森川雅之君） 初谷智津枝議員。

○21番（初谷智津枝君） 女性職員においては、該当者は100%取得ということで、男性職員はゼロ%ということです。出産後も女性が働き続けるためには、夫の協力が不可欠であります。女性が働きやすい環境を整えることが大切ですが、女性職員の育休取得後の職場復帰率を伺うとともに、このように男性の育児休業の取得が少ない現状を市としてどのように認識しているのかお伺いいたします。

また、育休を取得することにより昇任昇格に不利な扱いを受けるなどないのか、その点もあわせてお答えをお願いいたします。

○議長（森川雅之君） 総務部長 豊田正斗君。

○総務部長（豊田正斗君） 職場への復帰率につきましては、100%でございます。また、男性の育児休業取得者はいないものの、男性職員から相談もあることから、制度周知はなされているものと考えております。取得者がいない理由といたしましては、配偶者、他の家族の協力があり、結果的に取得に至っていないものと考えております。育児休業を取得した職員に対して昇給昇格で、特に不利になるということはありません。

○議長（森川雅之君） 初谷智津枝議員。

○21番（初谷智津枝君） 女性の職場復帰率は100%ということで、素晴らしいことだと思います。女性の育児休業からの復帰支援として、市として何か行っているのかお伺いいたします。役所としても男女とも育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい職場づくりに努める必要があると思いますが、現在、特に男性職員が育児休業を取得しやすくするためにどのような配慮

を行っているのかお伺いいたします。

○議長（森川雅之君） 総務部長 豊田正斗君。

○総務部長（豊田正斗君） 職場復帰につきましては、休業取得前に個別に制度説明を行っております。また、男性職員から育児につきましてはの相談があった際には、制度の詳しい説明を含めて個別に相談を行うよう配慮してございます。

○議長（森川雅之君） さらにありますか。初谷智津枝議員。

○21番（初谷智津枝君） 先ほど男性の育児休業の取得がないということで、家族の協力があるというお話がありましたけれども、市原市では、育児参加をしやすい職場風土を醸成するため、男性職員のため子育て休暇取説の冊子や子育て支援マニュアルを作成し意識啓発を行い、その結果、取得実績が増加しているとも聞いております。本市も参考にしてはどうかと思います。若い世代の働きかけも大事ですが、上司と現場の間で女性の活躍を阻んでいる、いわゆる粘土層と表現されます中間管理職が問題となっているように、制度の対象者以外の職員への啓発がより重要と感じているところですが、その点についての見解をお伺いいたします。

○議長（森川雅之君） 総務部長 豊田正斗君。

○総務部長（豊田正斗君） 他市での先進的な取り組みにつきましては、調査の上、よいものにつきましては取り入れていきたいと考えております。

また、男性職員への育児休業の説明、周知につきましては、研修や庶務担当者説明会などを通じまして積極的に取り組んでまいります。

また、管理職員向けの研修において、従来からの性別に偏った担当職務や働き方に対する意識改革を積極的に進め、理解を深めてまいりたいと考えております。

○議長（森川雅之君） 初谷智津枝議員。

○21番（初谷智津枝君） 第2次計画で計画されております男女共同参画に関する市職員研修の事業概要では、階層別職員研修のテーマに取り入れて男女共同参画の意識啓発と理解の充実に図るとされておりますが、私が認識しております平成24年、平成25年、平成26年、平成27年度の4年間は、実際は新規採用職員のための研修でした。計画した以上は実際に行うべきと思いますが、今後は階層別職員研修のテーマにも取り入れて実施されるよう要望いたします。

イクメンという言葉はかなり浸透してきておりますけれども、子育てに積極的に関わりたいと考える男性の中には、育児休業等の制度を活用しにくい雰囲気や、周囲の人が残っていると退社しにくい雰囲気があると感じている人も多くいると聞いております。先ほど御答弁で、我が市の男性職員はゼロということで、家族の協力があって取得されないでいるのではないかと

というお話がありましたけれども、実際どうなのか。職場の中の状況のアンケートをとって実態を調べていただければと思います。

そこで、最近のキーワードとして注目されているのが、イクボスという言葉です。イクボスとは、部下の育児参加に理解のある経営者や上司のことで、イクメンを職場で支援するために部下の育児休業取得を促すなど、仕事と育児を両立しやすい環境の整備に努めるリーダーのことです。最近、千葉市が市内の企業や大学と共同でイクボス宣言を行い、話題となりました。産官学による共同宣言は全国初で、千葉市は日本一働きやすい都市を目指しております。

また、昨年12月に閣議決定されました第4次男女共同参画基本計画では、地方公務員の男性の育児休業取得率を、現況1.5%を2020年度までに13%とする数値目標が設定されております。茂原市も各種研修等を利用してイクボスの養成を行い、各部署の管理職が積極的にイクボスを実践することができるよう支援をすべきと思います。まずは隗より始めよです。役所がお手本となって始めることが必要です。男性も育児休業が取りやすい職場づくりに取り組んでいただきたいと思っています。

次に、行動計画書の策定においての状況把握の1つであります管理職に占める女性職員の登用率はどのような状況でしょうか、お伺いいたします。

○議長（森川雅之君） 総務部長 豊田正斗君。

○総務部長（豊田正斗君） 平成27年4月1日現在で18.2%となっております。保育所長及び幼稚園長を除いた率で申しますと、9.17%でございます。

なお、専門職を除いて一般事務職では5.7%となっております。

○議長（森川雅之君） 初谷智津枝議員。

○21番（初谷智津枝君） 平成27年4月1日現在の管理職に占める女性管理職の割合は18.2%ということですが、女性管理職22名のうち保育所長と幼稚園長が占める割合が大変多くありまして、専門職と保育所長と幼稚園長を除いた人数は、わずか6名ということで、一般事務の職員の登用率は5.7%と非常に低い数値であると思います。女性管理職につきましては、専門職や保育所長、幼稚園長だけでなく一般職からも積極的に管理職に登用していただきたいと思っております。かつ、係長にも女性職員を登用しまして計画的に人材育成を進めていただきたいと思います。

一方、女性管理職の登用が進まない理由として、女性が希望しない、女性に昇進意欲がないなどがしばしば指摘されております。独立行政法人労働政策研究研修機構が2013年に発表した男女正社員のキャリアと両立支援に関する調査によりますと、従業員300人以上の企業の一

般従業員で課長以上への昇進希望があるとの回答は、男性の59.8%に対し女性は10.9%と少なく、女性が昇進を望まない理由は「仕事と家庭の両立が困難になる」が最も多く、「周りに同性の管理職がない」という理由も多かったそうです。男性側には、こんな理由は存在いたしません。やはり原因は女性のうちにあるのではなく、女性を取り巻く環境によるところが大きいと感じております。ポジティブアクションなどによって身近にある程度までロールモデルが増えれば女性側の意識もおのずと変わり、周囲の見方も変わり、いい環境が生まれるのではないのでしょうか。今後の取り組みに対してポジティブアクション、いわゆる積極的改善措置の運用についての市当局の見解をお伺いいたします。

○議長（森川雅之君） 総務部長 豊田正斗君。

○総務部長（豊田正斗君） 女性職員につきまして、他の職員の模範となるような女性職員が育つことが非常に大切なことではないかというふうに考えております。多くの女性職員に対しまして、若いころから管理職にふさわしい能力を持てるような、そういう意識付けをして育成に努めてまいりたいと考えております。

○議長（森川雅之君） さらにありますか。初谷智津枝議員。

○21番（初谷智津枝君） 茂原市では、女性職員の能力開発のための研修への参加機会の確保として、毎年、千葉県自治研修センターや市町村アカデミーの実施する研修へ職員課の推薦に基づき5名か4名派遣を行い、女性リーダーの育成に努めておられますが、自発的に研修に参加できる、いわゆる手挙げ方式も検討すればどうかと思います。手挙げ方式が無理ということであれば、もう少し推薦人数を増やし、より多くの女性職員の研修参加を可能にし、女性職員の管理職への不安の緩和や意欲の向上、そして能力開発面での支援をし、役所全体で女性の活躍を応援する機運の醸成に積極的に努めていただきたく思います。今、目の前にいらっしゃる執行部側の席には、女性は1人も座っておられません。近い将来、この中に女性幹部の姿が複数拝見できることを大いに期待しております。

以上、今まで行動計画の策定にあたっての状況把握の必須項目として、育休の取得率と女性管理職登用率の2点に絞って質問させていただきました。

次に、行動計画には1、計画期間。2、数値目標。3、取り組み内容及び実施時期を記載することとなっております。茂原市にとって女性活躍の推進において最も大きな課題と考えるものから優先的に数値目標を設定して、問題解決に取り組んでいただきたく思います。ぜひ1つだけでなく複数の目標を設定して、効果的に取り組むようお願いいたします。

また、事業主は行動計画策定後には公表を行い、全職員に周知しなければなりません。ぜひ

地域の一般事業主をリードするような立派な行動計画書を策定していただきたく要望いたします。

次に、男女共同参画推進室の設置と男女平等条例の制定についてでございますが、今年度から企画政策課の国際化推進係の名称が男女共同・国際化係と変更されまして、対外的にも担当セクションがよりわかりやすくなりました。これは、平成26年に男女共同参画社会づくり推進協議会が、平成25年度の事業評価報告書の中の意見として、男女共同参画の専門の窓口を設置してもらいたいと提案したことを受けてのことと理解しております。名称の変更をしていただきまして、改めて感謝を申し上げます。

平成28年度から始まる第3次男女共同参画計画は、DV防止法の茂原市の基本計画と女性活躍推進法に基づく茂原市の推進計画としての位置付けの2点が加わりまして、個別の取り組みのボリュームも大変多く増しております。このようなこともかんがみまして、ぜひ男女共同参画推進室の設置の検討を再度お願い申し上げ、要望といたします。

次は、男女平等条例の制定でございますが、千葉県は全国で唯一、男女共同参画条例がない県ですが、現在、千葉県内では7市制定されております。茂原市におきましても、市独自の男女平等条例の制定を行っていただきたく思います。

実は、総合計画の後期基本計画では、男女共同参画条例の調査研究を行う旨が記されております。こういうふうにも基本計画の中にも明記されておりますので、これからも調査研究を積極的に行いまして、条例制定に向けて取り組んでいただきたく思います。

次に、大きな質問の公共施設等総合管理計画についての再質問であります。

先日、全員協議会で配付されました資料によりますと、長寿命化の取り組みを行った場合の更新費用の試算は、今後40年間で1562.1億円で、年間に39.1億円がかかる見込みと試算されておりますが、建築物の目標使用年数を何年と設定して試算を行っているのかお伺いいたします。

○議長（森川雅之君） 総務部長 豊田正斗君。

○総務部長（豊田正斗君） 公共施設白書では、耐用年数を60年とした国が推奨する更新費用の試算ソフトを用いまして試算しておりますが、基本方針案では、計画的な維持保全を行い、長寿命化を図ることにより耐用年数を70年として算出しております。

○議長（森川雅之君） さらにありますか。初谷智津枝議員。

○21番（初谷智津枝君） 白書では建て替え時期を60年ということでしたけれども、60年から70年に延ばすことにより費用を抑える方針ということで計画を策定していくという理解をいたしました。

資料によりますと、施設総量の目標として、試算結果では今後40年間で更新費用は680億円不足するとし、36%の削減が必要とされています。計画期間は15年とし、今後15年で延べ床面積を13%削減することが目標とされています。この削減目標を期限内の15年で達成するためには、計画の策定後においても庁内の取り組み体制が必要であります。現在、総合管理計画の所管は経営改革課でありますけれども、公共施設マネジメントは企画、政策、行革部門の3部門が連携、連動する体制を構築する必要があると言われております。技術的な裏付けとなる土木、建築部門と予算的な裏付けとなる管財、財政部門との連携が密接でない方針、計画が絵にかいたもちになってしまう可能性が高いとも言われております。今後は、広域組合の管理する施設の老朽化に伴う多額な更新費用の負担も視野に入れておかなければなりません。

先日の広域議会でも、新たなし尿処理施設となる汚泥再生処理センターの建設が32億円で可決されました。当然、この建設費用の起債の償還等も茂原市の負担として発生いたします。また全庁的、総合的な取り組みが必要となるため、所管だけでは全庁をグリップしきれないことが考えられ、全庁で危機感、そして問題意識を共有し、トップダウンによる推進力を発揮させる意味でも、市長や副市長をトップとした全庁的な内部推進組織を設置するケースが多いとも言われておりますけれども、以上、私が述べました視点から見て、本市の庁内体制はどうかお伺いいたします。

○議長（森川雅之君） 総務部長 豊田正斗君。

○総務部長（豊田正斗君） 先ほども市長答弁で申し上げたとおりでございますが、昨年12月に副市長をトップといたしました庁内委員会を既に立ち上げてございます。

さらに、市長をトップとする庁議におきまして、先ほど申し上げた庁内委員会の検討状況を協議するなど、全庁横断的に現在も取り組みを行っているところでございます。

○議長（森川雅之君） 初谷智津枝議員。

○21番（初谷智津枝君） 現在の庁内体制で十分であるという御認識であります。公共マネジメントは専門的な知識やノウハウが必要であり、外部の専門的な知識を有する人材を積極的に活用することも有効と考えますが、例えば任期付職員として専門的な知識を有する民間人の人材活用について見解をお伺いいたします。

○議長（森川雅之君） 総務部長 豊田正斗君。

○総務部長（豊田正斗君） 計画を実際に実行していく上においては、設計や建築、あるいはインフラ資産の維持など幅広い分野の知識が必要になると考えられます。専門的知識を有する職員が必要な場合につきましては、再任用職員の活用を基本に考えまして、さらに不足してい

る場合につきましては、民間等の活用も含めて考えてまいります。

○議長（森川雅之君） さらにありますか。初谷智津枝議員。

○21番（初谷智津枝君） ぜひそういった専門的知識を有する民間人の人材活用にも前向きに検討をお願いしたいと思います。

次に、PPPの活用についてですけれども、1月に総務常任委員会で先進地であります秦野市に行ってまいりました。秦野市では、公共施設の更新問題は自治体財政が抱える時限爆弾として、早くから公共施設の再配置に取り組んでいました。茂原市と秦野市を比較したデータも組まれた視察の資料をいただきまして、担当課長さんの熱意ある説明に圧倒された次第であります。

データによりますと、本市は平成26年1月1日現在、1人あたりの建物の面積が2.43平方メートルと全国平均と比べると少ないほうですが、箱もの整備のパターンとして、高度経済成長と人口増加により全国で一斉に箱ものを整備されてきた1回目の建設時期の山と、その後、バブル崩壊後の景気対策による箱もの整備の2回目の建設時期の山が加わったパターンで、茂原市は更新時期が2回やってくると指摘されました。その後、よく調べますと、バブル崩壊後の景気対策による箱もの整備の2回目の山とは、本市は庁舎建設であることがわかりました。また、茂原市は借金比率が高いことが目を引き、建て替えまでに何とかしないと大変ですよと指摘されたのが、私はとても気になりました。

また、秦野市では、PPP公民連携の手法を活用いたしまして、市民サービスは向上させ、今後の財政負担の軽減を図ることに積極的に取り組んでおられました。例えば近隣の公共施設の移転に伴い、余裕ができた庁舎の駐車場を有効活用しましてコンビニエンスストアを誘致し、電子ロッカーによる独自方式の住民票の受け渡しや図書館の図書返却など、24時間、年中無休の公的サービスの提供を行い、土地賃料収入を得て庁舎の維持保全の財源として活用していました。また、余裕のある保健福祉センターの1階ロビーを有効活用し、郵便局を誘致し、住民票などの証明書交付業務を委託し、公務員を雇用しないで公共サービスのネットワークの充実と拡大を図っておられました。賃貸収入を得ていると申しましたが、その賃貸収入は公共施設の維持補修の財源ということで、公共施設の整備基金への積み立てを行っているという状況でした。そして、これらの事業を全てシンボル事業として位置付けまして、積極的に進めていました。茂原市におきましても、今後統廃合などを検討していく中で、発生する空きスペースの活用の仕方として、ぜひPPP（公民連携）、民間活用により財政負担の軽減を強く意識していくべきと考えますけれども、再度御見解をお伺いいたします。

○議長（森川雅之君） 総務部長 豊田正斗君。

○総務部長（豊田正斗君） 施設の統廃合によりまして生じた施設の空きスペースですとか、施設の廃止に伴う跡地の利用につきまして、歳入確保の観点から民間施設の誘致など、あらゆる有効な利活用を今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（森川雅之君） さらにありますか。初谷智津枝議員。

○21番（初谷智津枝君） 本市は、今までも公共施設の取り組みということでは遅れておりました小中学校の耐震化ということで、優先的に取り組んでまいりました。小中学校の耐震化は予定どおり今年度で無事に終了するということですが、今後は、この茂原市にとりまして公共施設の老朽化という取り組みが大変大きな課題となると思います。財源も非常に多くかかります。平成28年度は施設類型別の基本方針を定めるということで、細かい協議になると思いますが、公共施設等総合管理計画は、今回、最初は15年間という計画をつくるということですが、大変重要な計画となりますので、外部組織でありますあり方検討委員会の意見も伺いながら、庁内の取り組み体制を強化して10月策定に向けて取り組むということですので、ぜひ積極的に協議を行いながら取り組んでいただきますことを要望いたしまして、私の質問を終了いたします。どうもありがとうございました。

○議長（森川雅之君） 以上で初谷智津枝議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前10時58分 休憩

☆ ☆

午前11時10分 開議

○議長（森川雅之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、佐藤栄作議員の一般質問を許します。佐藤栄作議員。

（7番 佐藤栄作君登壇）

○7番（佐藤栄作君） 公明党の佐藤栄作でございます。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

第1点目は、防災・減災について。

その1は、BCP（業務継続計画）についてお尋ねします。BCPの質問については、平成23年12月に前任の加賀田議員が質問した経緯があり、また、平成25年9月に私が一般質問をさせていただき、今回は二度目の取り上げとなりました。

BCPとは、ビジネス・コンティニュティ・プランの頭文字で、行政機関を対象とする場合

は業務継続計画、民間企業では事業継続計画と呼ばれております。災害時や緊急事態においても、事業や業務をいかに継続するかという考え方に重点を置いて、従来の防災計画と異なる危機管理の考え方が2001年の同時多発テロ以来、米国を中心に広まっております。BCPにおいては、企業や組織が災害や事故等で大きな被害を受けても重要な業務を中断させない、仮に中断しても早急に、あるいは短時間内に復旧するよう業務継続を実現するための方法や手段等を計画しておきます。優先して継続、復旧すべき最重要業務を事前に特定し、バックアップ準備やリスクの軽減、事後の災害時応急対応、復旧手順の明確化、指揮命令系統の計画をあらかじめ立案し、被災の影響を最小限に食いとめるためのものです。実現可能な対策とするため被害状況と資源の活用状況を想定するとともに、情報を分析し、事前対策を着実に実施することを定めております。そこで、当局のBCP策定に向けた方針について見解をお聞きます。

その2は、防災訓練についてお尋ねします。災害に対する防災意識は、常日ごろより関心がなくては、いざというときに発揮されないものです。平時から各種の防災訓練を行うことは大変重要であると思っております。防災訓練には、情報伝達、消火、避難、給食、給水などの個別訓練や行政や関係機関などが連携を図る総合防災訓練などがあります。それ以外にも、机上等で簡単にゲーム感覚で行えるHUGやDIGと呼ばれる訓練があります。

その1つのHUGは、避難所（H）、運営（U）、ゲーム（G）とって避難所運営をみんなで考える訓練であります。我が会派の山田議員が平成26年3月の一般質問で取り上げております。当時の答弁で、避難所での運営を考える有効な訓練として認識しているとのことでしたが、本訓練を取り組んだかどうかお聞きます。

次に、災害図上訓練であるDIGについてお聞きます。DIGのDは災害、Iは想像力、Gはゲームを意味しております。先進地域である川崎市の例をとりますと、消防署の署長が主導して、地域の消防団や自主防災組織の方々と中学校の生徒100名が参加し、この訓練を行っております。地域で大きな災害が発生したと想定し、地図の上に透明シート、ペンやシール等を用いて危険が予測される地帯または事態をシートの上書き込んでいく訓練であります。本市も、このような訓練を取り入れるべきと考えますが、災害に対する意識高揚を図るため、どのような取り組みをお考えなのか、また、必要性についてお聞きます。

第2点目は、高齢者福祉についての介護予防の推進についてお尋ねします。

1月27日に公明党として、米原市の米原市地域お茶の間創造事業について視察をしてまいりましたので、茂原市に当てはまる事項について質問してまいります。本事業は、米原市の平成25、26年度のモデル事業として、地域における住民同士の支え合いの活動や高齢者の居場所づ

くりの取り組みであります。モデル地域として13地域で持続可能な互助の仕組みづくりに向けた調査研究を行うとともに、全市展開に向けた地域お茶の間創造事業スタートガイドを作成しております。今後は、住民主体の介護予防が重要と考えますが、本市の地域における介護予防の推進に関する取り組みについてお聞きします。

第3点目は、農業振興について。

その1は、集落営農の推進についてお尋ねします。専業農家及び兼業農家の集落そのものを守り存続させる観点から、集落営農の推進に向けた本市の見解をお聞きします。

その2は、女性の就農についてお尋ねします。各地域で活躍するモデル的な女性農業者の活動は、農業経営への主体的参画、自らの地位向上のための活動、技術の習得、情報の収集等を目的に、平成7年に農村女性による自主的組織で設立され、地域枠を超えた全国規模で先進的な農業女性とともに今後続く若手女性たちであります。具体的には、ベテランの先駆者の農業女性たちは各市町村において女性起業支援施策等が盛んになる平成10年以前に自ら経営者として意識し、意欲的に行動を起こし、資源の潜在力を引き出すことで地域の活性化の火付け役ともなっていた女性たちであります。この女性たちの潜在的能力を引き出すことで茂原市の農業が活性化されると思っております。

平成25年9月の一般質問では、青年就農者の経営、安定支援である青年就農給付金を受給している女性の担い手はおりませんでした。その後の進捗状況と6次産業化における多様な担い手についての行政の見解をお聞きします。

第4点目は水害対策の早野水門についてお尋ねします。

一宮川流域で、台風などの強い降雨があった際には、上流側の長南や長柄地域から水が流れてくるため、第2調節池で調節しながら茂原市内を通過させておりますが、平成25年の台風26号で浸水被害を受けたことで、県が第2調節池を40万立米増設するなどの対策を5年から10年で行い、一宮川の氾濫による被害軽減を図っていくとしております。そこで、県が行う一宮川の対策では、いわゆる外水による浸水被害の軽減を図ることも必要であると考えますが、現在、施設整備の検討をされている早野水門の排水ポンプについて、今後どのように整備していくのかお聞きします。

以上で1回目の質問を終わらせていただきます。御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（森川雅之君） ただいまの佐藤栄作議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 佐藤栄作議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からは、まず防災・減災についての中で、BCP策定に向けた方針についての御質問でございますが、大規模な災害等が発生した場合において、市民生活の早期復旧や行政サービスの提供を維持するには、業務の継続計画が必要であると考えております。平成26年3月に改定した茂原市地域防災計画においては、関係各課からなる検討委員会等の設置や業務継続計画に定める項目例など整備に関する方針を定めております。現在、国から市町村のための業務継続計画作成ガイドが示されており、これに基づきまして業務継続計画の策定に向けて検討を行っているところでございます。

次に、HUGやDIGを用いた防災意識高揚への取り組みや必要性についての御質問でございますが、HUGによる避難所運営訓練については、一般財団法人消防科学総合センターによる市町村防災力出前研修として、市の避難所担当職員を対象に平成26年8月に実施しております。

次に、災害図上訓練DIGでございますが、地域の災害への強さ、弱さを知り、どのように対応すべきか理解することができるため、地域の防災力の向上につながるものと考えております。本年度、県の補助事業を活用しまして新たに災害図上訓練を指導できる指導員を養成し、地域に派遣することといたしました。

私からは以上でございます。

○議長（森川雅之君） 福祉部長 鈴木健一君。

（福祉部長 鈴木健一君登壇）

○福祉部長（鈴木健一君） 福祉部所管の御質問に答弁させていただきます。

介護予防の推進の取り組みについての御質問にお答えいたします。本市では、介護予防講演会、認知症サポーター養成講座、認知症予防教室の開催やいきいきサロン、長寿会など、地域の高齢者が集う場で保健指導を行い、介護予防の普及啓発を図っております。住民が地域で取り組んでいる事業といたしましては、認知症予防教室と同様の活動を自主グループとして現在2グループ、26名がサポーターの方を中心に行っております。また、緑町長寿クラブにおいて、県で推進しているいきいき100歳体操を介護予防運動として取り入れていただいております。今後も地域での介護予防の普及を推進してまいります。以上でございます。

○議長（森川雅之君） 経済環境部長 西ヶ谷正士君。

（経済環境部長 西ヶ谷正士君登壇）

○経済環境部長（西ヶ谷正士君） 経済環境部に関わります御質問にお答えいたします。

集落営農の推進についての御質問でございますが、農家の高齢化や後継者不足等の状況の中、国では地域ぐるみで農地を守ってきた実態を踏まえ、専業農家も兼業農家もともに参加する形での集落営農の組織化を推進しております。本市といたしましては、昨年12月に策定いたしました人・農地プランに基づき、各地域に応じた特色のある集落営農の組織化、法人化を推進してまいりたいと考えております。

次に、女性の就農についての御質問でございますが、青年就農給付金を利用している新規就農者は、本制度が創設された平成24年度以降は男性就農者のみでございましたが、平成27年度から新規に受給を開始した3名のうち1名が女性就農者となっております。

次に、6次産業化につきましては、農産物の生産だけでなく加工や販路拡大に取り組むことによって農業者の所得向上と経営の安定化が図られることから、現在「ねぎぼうず」の組合員で構成されている加工部会では、お弁当をはじめ各種惣菜、おもち、漬け物、お菓子とさまざまな品物がつくられております。また、6次産業化に向けて準備をしている担い手もあり、茂原市の農業の多様化につながるものと考えております。以上でございます。

○議長（森川雅之君） 都市建設部長 佐久間静夫君。

（都市建設部長 佐久間静夫君登壇）

○都市建設部長（佐久間静夫君） 都市建設部所管に関わります水害対策についての御質問に御答弁を申し上げます。

早野水門の排水ポンプについて、今後どのように整備していくのかとの御質問でございますが、早野水門の排水ポンプにつきましては、施設の整備に向けた設計を終え、現在は今後の進め方について県と協議を行っているところでございます。市といたしましては、県が実施する第2調節池の増設や堤防嵩上げなどの一宮川の浸水対策と整合を図りながら早期の整備に向け取り組んでまいります。

○議長（森川雅之君） さらに質問ありますか。佐藤栄作議員。

○7番（佐藤栄作君） 答弁ありがとうございました。

それでは、通告に従いまして、これよりは一問一答による再質問をさせていただきます。

B C P（業務継続計画）についてお尋ねします。今後、計画策定にあたりどのように取り組んでいくのかについてお聞きします。

○議長（森川雅之君） 総務部長 豊田正斗君。

○総務部長（豊田正斗君） 国が示しました業務継続計画作成ガイドを参考にいたしまして、本市の実情に応じて作成することとなります。先日、県におきまして、国による作成ガイドを

活用した計画策定についての研修会が開催されたところでございます。今後、これらを踏まえまして計画の策定にあたっては全庁的な検討体制を構築し、取り組む必要があると考えております。

○議長（森川雅之君） さらにありますか。佐藤栄作議員。

○7番（佐藤栄作君） 国から示された作成ガイドによる必須6要素は、業務継続計画の策定にあたって必ず定めるべきと位置付けられております。本市は、これらの6要素について、現時点の取り組み状況と今後の検討事項についてお聞きします。

○議長（森川雅之君） 総務部長 豊田正斗君。

○総務部長（豊田正斗君） 現在、職務の代理順位、災害対策本部の代替施設など、一部を地域防災計画に定めております。また、重要な行政データのバックアップや多様な通信手段の確保など、既に対応している部分もございます。今後、これらの情報を整理いたしまして、災害時優先業務と体制、業務に必要な環境整備など、十分に検討を重ねながら計画策定に努めてまいります。

○議長（森川雅之君） さらにありますか。佐藤栄作議員。

○7番（佐藤栄作君） これは要望です。防災業務体制をより一層強化し、BCPの早期策定に向けて速やかな取り組みが図られるよう要望します。

防災訓練についてお尋ねします。HUGについて、市職員だけの訓練でよいのか、住民の訓練も必要だと思いますが、お考えをお聞きします。

○議長（森川雅之君） 答弁を求めます。総務部長 豊田正斗君。

○総務部長（豊田正斗君） 避難所の運営につきましては、特に住民の協力が必要不可欠であると考えております。昨年度からは茂原市地域防災訓練に避難所の運営を含めて実施しておりますところでございます。今後、HUGにつきましても、自主防災組織などの研修や訓練に取り入れられるか検討してまいりたいと考えております。

○議長（森川雅之君） 佐藤栄作議員。

○7番（佐藤栄作君） 本市は既に災害図上訓練を指導できる指導員の養成について、平成27年9月議会で補正予算が議決されておりますが、その取り組み状況についてお聞きします。

○議長（森川雅之君） 総務部長 豊田正斗君。

○総務部長（豊田正斗君） 現在、日本防災士会に業務を委託いたしまして、2月21日、28日、3月5日の全3日間による災害図上訓練指導員養成講座を既に実施しております。災害対策コーディネーターや防災士などの防災知識を有する20名の市民の方からの申し込みがありました。

それによりまして指導員としての養成を行っているところでございます。また、来る3月12日、13日でございますが、フォローアップ研修を予定しております、その後、地域に派遣し活動していただけるよう指導員の技術向上に努めることとしております。

○議長（森川雅之君） 佐藤栄作議員。

○7番（佐藤栄作君） 養成した指導員は、どのように今後増やしていくのかお聞きします。

○議長（森川雅之君） 総務部長 豊田正斗君。

○総務部長（豊田正斗君） 指導員の養成につきましては今回が初めての事業でありまして、また、指導員は再任が可能な任期制としておりますので、今後の経過を見ながら増員の必要性等を検討してまいりたいと考えております。

○議長（森川雅之君） 佐藤栄作議員。

○7番（佐藤栄作君） これは要望です。地域の災害意識高揚を図るため、HUG及びDIGによる訓練が地域活動に組み込むように展開していくことを要望します。

介護予防の推進についてお尋ねします。住民主体の介護予防を現在2グループにおいて活動されているとのことですが、今後、地域で取り組む住民主体の介護予防の拡充をどのように考えておられるのかお聞きします。

○議長（森川雅之君） 福祉部長 鈴木健一君。

○福祉部長（鈴木健一君） 本市では、日常生活圏域ごとに自治会や各種団体の協力をいただき、地域住民主体の高齢者の介護予防運動を推進してまいりたいと考えております。

○議長（森川雅之君） 佐藤栄作議員。

○7番（佐藤栄作君） 今後、市民への普及においてどのように周知活動を行っていくのかお聞きします。

○議長（森川雅之君） 福祉部長 鈴木健一君。

○福祉部長（鈴木健一君） 市の広報やホームページを活用するとともに、自治会、地区社会福祉協議会、ボランティアの活動の場に伺い、住民が主体となる介護予防活動の役割や介護予防を実践している事例を紹介するなどして普及に努めてまいりたいと考えております。

○議長（森川雅之君） さらにありますか。佐藤栄作議員。

○7番（佐藤栄作君） これは要望です。超高齢社会を乗り切るために住民を巻き込んだ事業等の展開とともに、新たな市民参加による地域づくりについての構想実現を要望します。

集落営農の推進についてお尋ねします。茂原市農政における集落営農の組織化、法人化の位置付けはどのようなものなのかお聞きします。

○議長（森川雅之君） 答弁を求めます。経済環境部長 西ヶ谷正士君。

○経済環境部長（西ヶ谷正士君） 集落営農の組織化、法人化は茂原市地域水田農業ビジョンにおきまして、地域農業の安定化を図るための担い手と位置付けをさせていただいております。

○議長（森川雅之君） 佐藤栄作議員。

○7番（佐藤栄作君） 認定農業者等が中心となつての担い手づくりには積極的な法人化への取り組みが必要と考えます。本市の取り組みと組織数の推移はどのようになっているのかお聞きします。

○議長（森川雅之君） 経済環境部長 西ヶ谷正士君。

○経済環境部長（西ヶ谷正士君） 法人化の取り組みにつきましては、長生農業事務所と連携し各地域での話し合いを通じて組織づくりに努めるとともに、国の支援を活用して推進しております。組織数につきましては現在3法人ですが、さらに2つの地域で組織化に向けた話し合いを進めているところでございます。

○議長（森川雅之君） 佐藤栄作議員。

○7番（佐藤栄作君） 集落営農の育成についての課題は何かお聞きします。また、TPP対策案として予定している農家減収の保険制度の内容について、本市の見解をお聞きします。

○議長（森川雅之君） 答弁を求めます。経済環境部長 西ヶ谷正士君。

○経済環境部長（西ヶ谷正士君） 集落営農を成功させるには、専業農家、兼業農家を問わず、参加農家からの出資や労働力の提供、農地の利用調整等、着実なステップアップが必要です。このようなことから、地域での合意形成が課題であると考えております。

次に、現在の農業保険には自然災害や病害虫による被害を補てんする農業共済や米などの一部の品目で減収を緩和する、ならし対策がございまして、農作物が値下がりした場合に対象となる新たな収入保険制度の導入を検討していると伺っておりますので、今後、国の動向を注視してまいりたいと考えています。

○議長（森川雅之君） さらにありますか。佐藤栄作議員。

○7番（佐藤栄作君） これは要望です。地域農業の持続的発展を図ることが集落営農の成功につながるものと確信しておりますので、地域の合意形成とともに今後の農業が減収した場合に対象となる新たな国による収入保険制度の導入が実現するように要望します。

女性の就農についてお尋ねします。茂原市の農業の多様化に向けて法人雇用就農の促進については、どのような見解なのかお聞きします。

○議長（森川雅之君） 経済環境部長 西ヶ谷正士君。

○経済環境部長（西ヶ谷正士君） 現時点で農事組合法人が少ないことから、法人化支援を行うとともに、雇用期間が限られている水稻の生産のみでなく、年間を通じて雇用が期待できる園芸、加工等を行う法人の育成も行うなど、雇用の受け皿づくりが必要であると考えております。

○議長（森川雅之君） さらにありますか。佐藤栄作議員。

○7番（佐藤栄作君） 雇用の受け皿づくりで、地域のリーダー的な人材層を厚くする農業経営者教育の強化を推進するとしておりますが、その具体策についてお聞きします。

○議長（森川雅之君） 経済環境部長 西ヶ谷正士君。

○経済環境部長（西ヶ谷正士君） 経営改善に取り組む認定農業者の育成や県が主催する経営体育成セミナーにおきまして、次世代の農業経営者を育成しているところでございます。

○議長（森川雅之君） 佐藤栄作議員。

○7番（佐藤栄作君） 認定農業者の育成や、県が主催する経営体育成セミナーに行政はどのように関わりを持たれているのかお聞きします。

○議長（森川雅之君） 経済環境部長 西ヶ谷正士君。

○経済環境部長（西ヶ谷正士君） 認定農業者になるためには、農業経営改善計画の認定を受ける必要があるため、当該計画書の作成支援や取り組みが進められるよう指標を用いて適切なフォローアップを実施しております。経営体育成セミナーの研修期間は3年で、経営能力向上に対応できるようなカリキュラムとなっております。1年目は仲間づくりを主とする基本研修、2年目は自己課題解決に向けた専門研修、3年目は将来計画を立てる総合研修となっております。また、セミナー生と関係機関で年3回の検討会を実施し、営農に必要な指導、助言等を行っているところでございます。

○議長（森川雅之君） 佐藤栄作議員。

○7番（佐藤栄作君） これは要望です。地域の活性化につながる新たな組織づくりの積極的、果敢な攻めで集落営農を軌道に乗せ、実りある農業を推進していただくことを要望します。

早野水門についてお尋ねします。この早野水門の付近は台風などの大雨になると道路が冠水しやすいところと伺っておりますが、もしも一宮川や梅田川の洪水による氾濫の危険性が出てきた場合、職員が行って早野水門を手動で開閉するには危険なのではないかと思われませんが、そこでセンサーを付けるなどして自動的に開閉することが可能かどうかお聞きします。

○議長（森川雅之君） 都市建設部長 佐久間静夫君。

○都市建設部長（佐久間静夫君） 早野水門は県の施設でございますが、技術的には可能だと

考えておりますので、ポンプ施設の整備とあわせまして県と協議してまいります。

○議長（森川雅之君） 佐藤栄作議員。

○7番（佐藤栄作君） これは要望です。平成27年1月23日の千葉日報には、21日、一宮川流域懇談会において、一宮川津波対策では、津波遡上区間の浸水を防ぐため水門や樋門の遠隔操作、自動化を図るとしております。ぜひ早野水門においてもセンサーで自動的に開閉するだけでなく、今後、排水機場の計画があるとのことですので、機場施設からの遠隔操作もできるような対応や、他の内水対策を検討している水門についても自動化を要望します。

以上をもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（森川雅之君） 以上で佐藤栄作議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前11時42分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後1時00分 開議

○議長（森川雅之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、前田正志議員の一般質問を許します。前田正志議員。

（8番 前田正志君登壇）

○8番（前田正志君） もばら21の前田正志でございます。通告に従いまして、一般質問を一问一答方式で行います。よろしく願いをいたします。

まず最初の項目、地域包括ケアシステムについて伺います。

最初に、在宅での「みとり」について伺います。少子高齢化が進展し、高齢者の数が急増する今後においては、施設での介護から在宅への介護が主流となる流れとなっております。また、病院で生涯を終えるのではなく、住み慣れた我が家で臨終を迎えたいという希望も増えてくるものと思われまます。そこで、今後は在宅での「みとり」の重要性が高まると考えます。現在の在宅介護を支える体制は、茂原市においてはまだまだ整備の途上とは思いますが、この在宅への「みとり」につきましての当局の認識をお聞かせください。

次に、2番目として、往診、訪問看護について伺います。高齢化の進展によりまして、将来的には病院にかかる通院が困難な高齢者が増えると思われまます。往診や訪問看護の充実、こちらからもますます必要となってくると思われまますけれども、当局の認識はいかがでしょうか。

午前中の質疑でも取り上げられまましたが、介護や医療、今後は予防についての考え方が大変大切になつてまいりまます。それにはまづ御本人が健康で暮らす、これが大切なことではないで

しょうか。

そこで次に口腔ケア、口の中のケアについて伺います。歯周病菌が心臓病や脳梗塞、糖尿病など、さまざまな疾患につながるとの研究成果があります。そこで、高齢者の口腔ケアにつきまして、当局はどのように捉えているのかお聞かせください。

あわせて、茂原市において高齢者の口腔ケアへの取り組みはどのようになっているのかお伺いをいたします。

次に、栄養指導について伺います。タンパク質の摂取量が少なく、低栄養の状態にある高齢者が増加しているとの指摘があります。タンパク質の摂取量が少ないと筋力が低下するのみならず、血管の劣化、それによる循環器系の病気、メンタル面での不調につながるとのこと。こういった低栄養の状態につきましての当局の認識をお願いいたします。

また、茂原市において高齢者への栄養指導の取り組みは、どのようになっているのかお聞かせください。

次、5番目に予定しておりました社会保険料の負担についての質問ですけれども、諸般の事情によりまして今回は行わず、次回以降の一般質問で取り扱うことにいたしたいと思っておりますので、よろしくお伺いをいたします。

次に、大きな項目の2つ目、投票率の向上について伺います。

まず、投票所の充実について伺います。今国会での公職選挙法の改正によりまして、ショッピングセンター、駅周辺における投票所、期日前投票所を設置することが可能になるようですが、この茂原市において、ショッピングセンターあるいは駅周辺に投票所や期日前投票所を設置する考えはございますでしょうか。

また、投票には高齢者や障害者などさまざまな有権者が参加しますけれども、投票所のバリアフリーの考え方についてお聞かせをください。

次に、2番目として、若者への啓発について伺います。7月に任期満了を迎える参議院議員選挙では、選挙権年齢が18歳まで引き下げられます。そこで、若者への啓発について茂原市の取り組みをお聞かせください。12月議会の一般質問でも他の議員から取り上げられましたが、その後の動きなどがありましたらお願いをいたします。

次に、3番目として、開票時間の短縮について伺います。開票時間の短縮運動には、昨年、この茂原市役所でも研修で講師を務められました前三重県知事の北川正恭さんが取り組んでおられます。開票時間の短縮は経費の節減のみならず、職員の意識改革にもつながるとのことです。各地の自治体で開票時間を短縮する取り組みがなされています。本市で取り組む考えはいかが

でしょうか、お聞かせをください。

次に、大きな項目の3つ目、安心・安全のまちづくりについて伺います。

最初に、水害対策について伺います。まず、平成25年の水害を踏まえ、千葉県と茂原市の水害対策についての取り組み、こちらの進捗状況についてお伺いをいたします。

そのほか、市内には大雨のたびに水に浸かってしまう排水不良箇所が多数あります。これら市内の排水不良の改善に向けた取り組みについてお聞かせをください。

次に、道路、橋梁の改修、整備について伺います。先ほどの午前中の質疑でもありましたけれども、市内の公共施設は建設から相当の年数が経過をしております、老朽化が進んでおります。今回は、道路と橋梁につきまして伺います。今後の道路や橋梁の改修、整備についての考え方をお聞かせください。

また、改修や整備の際に歩道の整備などバリアフリー化を推し進めるべきと考えますが、当局のお考えをお願いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（森川雅之君） ただいまの前田正志議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 前田正志議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からは、まず安心・安全のまちづくりについての中で、水害対策の進捗状況についての御質問でございますが、初めに、県が実施する水害対策でございますが、第2調節池の増設につきましては、本年1月31日の地元説明会において、左岸側の上茂原、鷺巣付近に増設することが示され、現在、境界立ち会いが実施されております。また、阿久川合流点付近の改修につきましては概略設計が実施されており、鶴枝川合流点から第2調節池までの堤防嵩上げにつきましては詳細設計が実施されているとのことでございます。

次に、市が実施する水害対策でございますが、早野水門、長清水水門及び東郷地先水門の3カ所につきましては、排水ポンプ施設整備に向けた設計を終え、現在は今後の進め方について県と協議を行っているところでございます。また、現在、早野地区において県道茂原大多喜線を横断する排水路の改修工事を実施しているところでございます。

次に、市内における排水不良箇所への取り組みについての御質問でございますが、排水路のネック部などを改修し排水能力を上げることや未整備の排水路をU字溝などの構造物で整備することにより、浸水被害の軽減と排水不良の解消に取り組んでいるところでございます。

なお、平成27年度につきましては、内水対策事業として2カ所、排水整備事業として7カ所の整備を実施いたしました。

次に、今後の道路や橋梁の改修、整備についての御質問でございますが、幹線道路及び通学路の整備につきましては、計画に基づき道路交通の利便性や安全性について十分な検討を行いながら実施しているところであり、自治会等からの要望による生活道路の整備につきましては、地域の実情を踏まえつつ、緊急性や必要性を考慮し実施しているところでございます。また、橋梁につきましては、点検結果に基づいて橋梁長寿命化修繕計画を策定し、改修を実施しているところでございます。今後も安全・安心なまちづくりを推進するため、道路や橋梁の改修整備を効果的、効率的に行ってまいりたいと考えております。

次に、道路、橋梁のバリアフリー化についての御質問でございますが、高齢者等が使いやすく安全・安心に利用できるよう改修整備にあたりましては歩道面と車道面の高低差を小さくしたバリアフリー歩道の構造基準に基づき実施しているところでございます。

私からは以上でございます。

○議長（森川雅之君） 福祉部長 鈴木健一君。

（福祉部長 鈴木健一君登壇）

○福祉部長（鈴木健一君） 福祉部所管の御質問に答弁させていただきます。

初めに、在宅での「みとり」の重要性が高まると考えるが、当局の認識はという御質問にお答えいたします。在宅での「みとり」についてですが、人生の終わりの時期をどこで誰とどのようなふうにご過ごしたいか、本人や家族で考え、話し合っておくことが必要であります。自宅での「みとり」は介護をする家族に負担がかかることや、症状が急変したときの対応に不安があるなどの問題があります。望む人は在宅での「みとり」も選択肢となるよう、地域包括ケアシステムでは、本人と家族を支えるために往診医、訪問介護、在宅環境整備などが必要と考えております。

次に、往診や訪問看護の充実が必要と思うが、認識はという御質問にお答えいたします。急速な高齢化の流れの中で、在宅での医療を求める患者が、住み慣れた家庭や地域で生活を送るためには往診や訪問看護の提供体制の充実が必要となってまいります。このため、医療機関や訪問看護ステーションの整備、医師や看護師の人材確保を図り、在宅医療と介護の提供体制の構築をする必要があると考えております。

次に、高齢者の口腔ケアについてどのように捉えているかという御質問にお答えいたします。高齢者において口腔ケアは、第1点目に、口腔機能の維持向上として唾液分泌の促進、味覚の

回復、口臭の予防、第2点目に、病気の予防として歯周病、誤嚥性肺炎、認知症の予防、第3点目に、健康維持として低栄養、肥満の予防、以上のような予防効果があることから、介護度の重度化防止という点において大変重要であると考えております。

次に、高齢者の口腔ケアの取り組みはという御質問にお答えいたします。高齢者を対象に今年度、保健センター、本納公民館、二宮福祉センター、五郷福祉センターの4カ所で行きいきすこやか健口教室を実施し、歯科衛生士による咀嚼力チェックや唾液腺マッサージ、健口体操を行いました。介護保険サービスとして口腔ケア指導を必要とする方には、歯科医師、歯科衛生士が訪問指導を実施しております。また、デイサービスなどの施設では口腔機能向上サービスを提供しております。

次に、タンパク質の摂取量が少なく低栄養の状態にある高齢者が増加しているとのことだが、認識はという御質問にお答えいたします。介護認定を受けていない高齢者を対象に行っている調査結果で見ますと、BMI（体重・体格指数）と体重減少率の指標による低栄養状態の該当者は、平成25年度1.58%、平成26年度1.38%、平成27年度1.25%で、平均値は1.4%でありました。この結果は、国の調査結果の平均値とほぼ同じであります。

次に、高齢者の栄養指導の取り組みはという御質問にお答えいたします。高齢者への栄養指導の取り組みとしては、介護認定を受けていない方に対して行う調査実施時に介護予防アドバイスとして、栄養バランスの大切さを周知しております。地域のいきいきサロンでは、栄養士による栄養指導を行っております。介護保険サービスとして栄養指導を必要とする方には、管理栄養士の訪問指導を実施しております。また、デイサービスなどの施設では栄養改善サービスを提供しております。以上でございます。

○議長（森川雅之君） 選挙管理委員会事務局長 田中正人君。

（選挙管理委員会事務局長 田中正人君登壇）

○選挙管理委員会事務局長（田中正人君） 選挙管理委員会所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、ショッピングセンターや駅周辺に投票所や期日前投票所を設置してはいかがかとの御質問でございますが、商業施設への期日前投票所の増設につきましては、茂原市選挙管理委員会の中で検討を重ねた結果、経費や人員配置、場所の選定の面から、現時点では難しいとの結論に至っております。

一方、2月に政府は共通投票所制度の創設を含む公職選挙法改正案を国会に提出しております。今後は、国や県、さらには周辺自治体の動向を注視してまいります。

次に、投票所のバリアフリー化についての考えはとの御質問でございますが、市内25カ所の投票所のうち、入り口に段差がない、または常設のスロープが設置されバリアフリー化されている施設が13カ所、選挙の際に仮設スロープを設置して対応する施設が9カ所ございます。長生高校小体育館、新治小学校体育館につきましては、スロープを設置する場所が確保できないため、また、本納公民館については施設内に段差があるため投票事務従事者が介助することで対応しております。今後、施設の改修に際してはバリアフリー化を進めるよう担当部局に働きかけてまいります。

次に、選挙権年齢の引き下げに伴い若者への啓発についての市の取り組みはとの御質問でございますが、昨年9月に高校生以上を対象とした「政治と選挙のお話」と題した職員出前講座を開設し、市内高等学校4校に周知を図りました。その結果、茂原高校と茂原樟陽高校から申し込みをいただき、1月8日と1月28日に出前講座を実施したところでございます。今後も、引き続き若者の投票率の向上に向けた選挙啓発活動に取り組んでまいります。

最後に、各地の自治体で開票時間を短縮する取り組みがなされているが、本市で取り組む考えはとの御質問でございますが、本市におきましても、指揮者を配置して係ごとの連携をスムーズにする、作業台を嵩上げして立って作業をする、従事者は動きやすい服装で作業にあたるなどの取り組みをしてまいりました。今後も、開票事務従事者全員が有権者に対し速やかに選挙結果を知らせなければならないという意識を強く持ち、さらなる事務改善に努め、開票時間の短縮に取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（森川雅之君） 再質問ありますか。前田正志議員。

○8番（前田正志君） 本質問に対する答弁、ありがとうございます。それでは、ここからは一問一答方式で質問させていただきたいと思っております。

まず、在宅での「みとり」につきまして、御答弁の中で、往診医、訪問看護、在宅環境整備などが必要と考えておりますとの御答弁がありました。現在の在宅介護サービスの供給量、こちらについては十分だとお考えなのか。また、改善したらいいかなとか、そういった見解のほうをお願いいたします。

○議長（森川雅之君） 福祉部長 鈴木健一君。

○福祉部長（鈴木健一君） 本年度より準備を進めております地域支援事業で、茂原市医療介護資源マップを市のホームページに掲載するため、医師会、歯科医師会、薬剤師会の協力により、所在地や診療科目等の調査をいたしました。その調査内容の往診対応についての質問で、市内の53医療機関のうち往診可能4施設、相談により対応するが14施設となっており、医療機

関の受け入れは少ない状況であります。また、市内の3カ所の訪問看護ステーションの平成27年の利用者数は、介護保険訪問看護で月平均約139人であります。厚生労働省の調査では、平成26年2月現在、全国で6992事業所のサービス利用者数は34万9000人であり、1施設約50人であることから、本市の3施設の139人は全国平均とほぼ同数と認識しております。しかしながら、今後は、在宅での「みとり」が増加することが予想されることから、本市においても事業所の確保が必要であると考えております。

○議長（森川雅之君） さらにありますか。前田正志議員。

○8番（前田正志君） これからまさに在宅の要におそらくなってくるのが、こういった訪問看護、往診ということになってくると思いますので、しっかりと対策を立てていただきたいと思います。

次に、関連するんですけれども、在宅介護サービスで、今後充実すべき部分というのは、どのようにお考えでしょうか。

○議長（森川雅之君） 福祉部長 鈴木健一君。

○福祉部長（鈴木健一君） 充実すべき点といたしましては、患者の在宅医療を支える往診医、訪問看護師の人材確保と訪問看護ステーションの整備を図ることが最優先の課題であると認識しております。

○議長（森川雅之君） 前田正志議員。

○8番（前田正志君） こちらのほうは、お医者さんの確保、看護師の確保、これは全国的に非常に厳しい状況となっておりますので、医師会、看護師会と連携をとってしっかり進めていただければと思います。

続きまして、今後の茂原市におきます生活支援に対する取り組みについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（森川雅之君） 福祉部長 鈴木健一君。

○福祉部長（鈴木健一君） 今後の取り組みといたしましては、訪問看護ステーションの充実を図るため、医師会などと協議を重ねてまいります。また、夜間対応など地域住民に対する支援を柔軟に行うことが可能となる小規模多機能型居宅介護施設が現在2カ所整備されておりますが、さらに整備を図っていく必要があると考えており、平成28年度に1カ所整備をする予定でございます。また、今後、小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせた看護小規模多機能型居宅介護施設についても、調査研究してまいりたいと考えております。

○議長（森川雅之君） 前田正志議員。

○8番（前田正志君） そういった取り組みを進めていっていただきたいと思います。

こちらの中で、特に夜間の在宅介護の整備も今後の在宅の要といえますか、非常に重要となってくる部分だと思います。全国的にもサービスの供給量が少ない傾向がありまして、茂原市においても非常に厳しい状況かと思うんですけれども、夜間の在宅介護の現状と今後の見通しにつきましてお願いします。

○議長（森川雅之君） 福祉部長 鈴木健一君。

○福祉部長（鈴木健一君） 厚生労働省の平成23年度の介護給付費実態調査では、人口10万人あたりの訪問看護事業所数は平均で7事業所となっております。このことから、本市でも訪問看護ステーションの整備が必要であり、特に夜間については、市内訪問看護ステーションでは看護師の確保が課題となっております。今、茂原市内にある3カ所の訪問看護ステーションについては、24時間、夜間も対応はしていますが、夜間の人材の確保が非常に難しいということは、確認はしてあるところでございます。今後は、医師会などと協議を重ね、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築を推進してまいりたいと考えております。

○議長（森川雅之君） 前田正志議員。

○8番（前田正志君） 特に夜間は厳しい状況ということですので、しっかりと対応していただければと思います。

続きまして、往診のほうにまいますけれども、在宅医療と介護の提供体制の構築を推進していくということですが、今後の在宅医療と介護の具体的な協力体制の取り組みをお願いします。

○議長（森川雅之君） 福祉部長 鈴木健一君。

○福祉部長（鈴木健一君） 平成27年度より在宅医療・介護連携推進事業が介護保険法の地域支援事業に位置付けられました。この事業の取り組みの1つに地域の医療介護資源を把握するということがありますので、本年4月より市のホームページに地域の医療機関、介護施設等の情報がリスト・マップ化されて提供されることとなります。

また、今後の取り組みとしては、在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討、医療、介護関係者の情報共有の支援、多職種間の顔の見える関係づくりのための研修、地域住民への啓発など、地域における医療介護関係者と連携して進めてまいりたいと考えております。

○議長（森川雅之君） 前田正志議員。

○8番（前田正志君） ありがとうございます。しっかりと連携を進めていただきたいと思えます。

続きまして、往診に関連するんですけれども、移動手段を持たない高齢者の通院手段の確保につきまして、全国的に問題となっているのが不要不急な救急車の不適切な利用が問題となっております。この長生郡市内では、救急車の運用は適正にされているのでしょうか。年間の出動件数とか、不適切な通報の実態、そういった件数がわかればお願いいたします。

○議長（森川雅之君） 総務部長 豊田正斗君。

○総務部長（豊田正斗君） 長生郡市広域市町村圏組合消防本部に確認したところ、救急要請が適切かどうかの判断については、非常に難しいとのことでありました。

次に、長生管内の救急出動の件数ですが、平成27年には8365件あったそうです。このうち軽症につきましては3441件だそうです。

なお、搬送しなかった件数につきましては、891件とのことでございます。

○議長（森川雅之君） 前田正志議員。

○8番（前田正志君） そうしますと、8000件強の通報があつて、軽症が3400件で搬送なしが900件ということですから、半分弱はそれほどではなかったのかなというようなことで理解をいたしました。全国的に、いたずら電話かと思ったら実は重病だったというようなケースもありますので、非常に判断が難しいなということは理解をしております。

そこで、やはり自分でタクシーで行くのが不安な場合もあると思いますので、きちんと資格を持った業者さんが運用する介護タクシーの利用について、茂原市あるいは周辺で利用できる業者の数、タクシーの台数というのはどれくらいあるのでしょうか。お願いします。

○議長（森川雅之君） 福祉部長 鈴木健一君。

○福祉部長（鈴木健一君） 市で把握している市内の事業所の数は8社、車は11台です。

なお、全ての車が車椅子専用車になっておりまして、うちストレッチャーも対応可能な車が5台あります。

○議長（森川雅之君） 前田正志議員。

○8番（前田正志君） ありがとうございます。8社、11台ということで、私も知らなかったんですけれども、意外と数があるのかなといった印象です。

それでは、この介護タクシーの利用状況についてはいかがでしょうか。

○議長（森川雅之君） 福祉部長 鈴木健一君。

○福祉部長（鈴木健一君） 介護タクシーは車両にリフトやスロープ等を取り付け、運転手または乗務員がホームヘルパーの資格を持った完全予約制のタクシーであります。市内の事業所に確認したところ、予約制ということもありまして、1日平均1人から2人の利用とのこと

ございます。

○議長（森川雅之君） さらにありますか。前田正志議員。

○8番（前田正志君） 1日1人、2人だとなかなか採算の面では難しいかなというところがございます。こういった介護タクシーの利用を啓発する取り組みについては行っておりますでしょうか。

○議長（森川雅之君） 福祉部長 鈴木健一君。

○福祉部長（鈴木健一君） 介護タクシーの情報は高齢者、障がい者、体の不自由な方が主な利用者でありますので、庁内の関係する課の窓口パンフレットなどを用意して周知に努めているところでございます。また、高齢者については、地域包括支援センターにおいて高齢者対応しておりますので、そちらにもパンフレットを置いて周知しているところでございます。

○議長（森川雅之君） 前田正志議員。

○8番（前田正志君） 今、医療介護資源のマップとか、そういったものも取り組んでいらっしゃるようですので、こちらの介護タクシーとか、そういった情報も掲載して周知に努めていただきたいと思っております。

続きまして、口腔ケアのほうにまいります。まず、歯周病、誤嚥性肺炎、認知症の予防というようなことでございますけれども、それ以外の病気の原因となる報告があります。例えば心臓病、感染性心内膜炎というようなことで、歯周病菌というのは非常に厄介な菌でして、口中で生きているということで、口の中には液体といいますか、歯肉溝浸出液がほぼ血液と同じ成分ということで、白血球とか、免疫成分が含まれていて、細菌にとってはすぐに食べられてしまう過酷な環境なんですけれども、そういったところでも歯周病菌は生きられるということで、血液の中に入ってもなかなか退治できない。そういった歯周病菌が歯肉炎とか、傷口になっているところから血管の中に入り、それが心臓のほうにいたり、脳のほうにいたりして、炎症を起こして動脈硬化を起こしまして、あるいは脳梗塞とか、そういったものにもつながっていくというようなことがあるようですけれども、このあたりの取り組みにつきましては、いかがお考えでしょうか。

○議長（森川雅之君） 市民部長 相澤 佐君。

○市民部長（相澤 佐君） 今議員がおっしゃられたように、いろいろな病気が考えられますけれども、その中でも生活習慣病である糖尿病や心疾患等にも歯周病が関わるものと考えておりますので、各種健口教室や歯周病検診等で口腔ケアの必要性を啓発しているところでございます。今後は、特定検診の事後指導対象者に対しましても、重症化予防の一貫として口腔ケア

に取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

○議長（森川雅之君） 前田正志議員。

○8番（前田正志君） ありがとうございます。今後の取り組みに期待をしたいと思います。

続きまして、先ほどのいきいきすこやか健口教室、4会場でやったということですが、参加者数はどれくらいですか。

○議長（森川雅之君） 福祉部長 鈴木健一君。

○福祉部長（鈴木健一君） 4会場合わせて40名でございます。

○議長（森川雅之君） 前田正志議員。

○8番（前田正志君） 40名ということで、4カ所ですので平均10名ということで、少し寂しい数字なのかなというのが印象でございます。

それでは、自治会や各種団体と協力体制をとって参加者数を増やす試み等が必要だと思えますけれども、今後の協力体制についてのお考えはいかがでしょうか。

○議長（森川雅之君） 福祉部長 鈴木健一君。

○福祉部長（鈴木健一君） 自治会や各種団体に対しては、現在、認知症サポーター養成講座を行っているところでございます。その中で、認知症との関連で口腔ケアについては取り上げております。今後は、地域の高齢者への介護予防運動を広めていく中で、日常生活圏域ごとに自治会や各種団体の協力をいただき、口腔ケア教室などの開催を推進してまいりたいと考えております。

○議長（森川雅之君） 前田正志議員。

○8番（前田正志君） ありがとうございます。さまざまな機会を通して口腔ケアの重要性を訴えていただければと思います。

続きまして、栄養指導のほうにまいります。今回質問いたしましたのは、太りすぎよりもやせすぎのほうで死亡率が高いという、そういった記事を目にしたからでございます。少し古いんですけども、1996年に日本循環器管理研究協議会という団体が30歳以上の男女1万5000人ほどを14年間、追跡調査して、BMI（体重・体格の指数）と死亡率の相関関係を調査しました。BMIを19.9まで、20.0から23.9まで、24.0から27.9まで、28.0以上の4つの区分に分けたところ、一番死亡率が低いのはBMIが24.0から27.9まで、ちょっと太めの区分だったのでございます。ちなみに、皆さん、よく聞くBMI22が適正というのは、日本肥満学会という学会が提唱しているようで、BMI25以上は肥満と分類されているということなんですけれども、22がよくて25は肥満だということなんです。片や24から27.9までのほうが死亡率が低

いというようなことがありますて、これはどっちなんだろうなというのが今回質問に至った大きな要因でございます。

また、日本の高齢者はタンパク質や動物性の脂肪分が不足ぎみで、血管の劣化、免疫力の低下、脳内伝達物質がつくられにくくなる、そういったことでうつ病なども引き起こすといった報告もあるそうです。粗食といいますか、あまりぜいたくして肉とか、そういうのを食べないというような風潮があるようですけれども、それがかえって寿命を縮めたり病気になりやすい環境をつくっている、そういったことがあるようでございます。カロリーや体重、BMIといった数値よりも、栄養の質をどう考えたらいいのかなというようなことに関心があるところでございます。

それでは質問に移りますけれども、先ほど体重減少率というのが出てきましたけれども、この体重減少率とはどういうことなんでしょうか。お願いします。

○議長（森川雅之君） 福祉部長 鈴木健一君。

○福祉部長（鈴木健一君） 健常時体重と現在の体重を比較し、減少した比率が体重減少率であります。

なお、厚生労働省介護予防マニュアルでは、体重減少率が5%を超えると低栄養の初期といわれております。

○議長（森川雅之君） 前田正志議員。

○8番（前田正志君） ありがとうございます。健常時の体重から減ると危険だということでございますけれども、健常時の体重から比べて5%減るといって大体5キロ減らないくらいですから、結構すぐ減ってしまうのかなと、そういった印象を持ちました。集団検診など、大人数の場合、体重とかBMIとか、数値ではかるほうが数が捌けるのかなというような印象があります。数値以外で栄養の状況を捉えるのは、困難だというような理解でよろしいでしょうか。

○議長（森川雅之君） 福祉部長 鈴木健一君。

○福祉部長（鈴木健一君） 数値につきましては一般的な指標であり、高齢者においては健康診断等での医師の診察や健康相談等での本人からの聞き取り、介護者からの普段の摂食状況の聞き取りなどから栄養状態を判断し、捉えていくことが必要であると考えております。

○議長（森川雅之君） 前田正志議員。

○8番（前田正志君） ありがとうございます。健康診断、私も年に一遍、市の健診を受けますけれども、お医者さんと向かい合う診察の時間は本当にわずかなので、そういったこと

もあるのかなと思っております。

次に、栄養指導を受けた人数については、どれくらいいらっしゃるのでしょうか。

○議長（森川雅之君） 福祉部長 鈴木健一君。

○福祉部長（鈴木健一君） いきいきサロン、長寿クラブでの平成27年度の実績は、平成28年1月末現在で24回開催し、754人の参加者に対して栄養指導や口腔ケア等も含めた総合的な指導をしているところでございます。

○議長（森川雅之君） 前田正志議員。

○8番（前田正志君） 24回で754人ですから、大体30人ぐらいですか、これはしっかりと人数がそろっておりまして、非常に充実した指導が行われているのかなといった印象です。今後も続けていっていただければと思います。

続きまして、栄養指導の内容です。こちらのほうは、どのように、どなたが決められているのかをお願いします。

○議長（森川雅之君） 福祉部長 鈴木健一君。

○福祉部長（鈴木健一君） いきいきサロン、長寿クラブでの指導においては、保健センターの保健師、歯科衛生士、栄養士の3職種で健康教育ということで内容を検討し、決めているところでございます。

○議長（森川雅之君） 前田正志議員。

○8番（前田正志君） 保健師さん、歯科衛生士さん、栄養士さんで決められているということで、今後の指導も適切にお願いしたいと思います。

先ほど来申し上げますとおり、予防について非常に重視がされているわけでありますけれども、こういった中で今後の栄養指導の取り組みについてはどのように捉えていらっしゃるのでしょうか。をお願いします。

○議長（森川雅之君） 福祉部長 鈴木健一君。

○福祉部長（鈴木健一君） いきいきサロン、長寿クラブのほかに、平成28年度は高齢者対象の運動機能向上の教室と栄養や口腔ケアに関する指導を組み合わせる複合型の教室を開講し、介護予防の充実を図りたいと考えております。また、介護認定を受けている方については、介護保険サービスにおける管理栄養士の訪問指導やデイサービスでの栄養改善サービスの活用を推進してまいりたいと考えております。

○議長（森川雅之君） さらにありますか。前田正志議員。

○8番（前田正志君） ありがとうございます。ますますこういった取り組みのほうを充実し

ていただければと思います。

1つ要望ですけれども、先ほど来申し上げていますように、体重が増えている、私もそうですけれども、ちょっと太った人には非常に冷たい視線といいますか、プレッシャーがかかるんですけれども、やせているのがすごく健康でいいんだというような見方があるやに私は感じておりますので、やせすぎも非常に免疫力が下がって肺炎とかにかかりやすいというような統計もあるようですので、やせすぎもよくないんだよというのも、そちらの啓発もぜひ行っていただきたいなと思っております。

ちなみに、私は、BMIは22より多少多くて、22にしなきゃいけないかなというようなところもありますけれども、こう見えて、タンパク質とか、少し考えながら食べていると、どうしても22に近づかないというところもあるんですけれども、そういったことも含めまして、きちんと栄養を取る啓発をしていただきたいと思います。

続きまして、2番目の投票率の向上について伺いたいと思います。先ほどショッピングセンター、駅周辺の投票所の設置について、経費や人員配置、このあたりは非常に現実的な問題で難しいのかなと思ったんですけれども、場所の選定の面から難しいということがあったんですけれども、この場所の選定というのは、どういった内容でしょうか。お願いします。

○議長（森川雅之君） 選挙管理委員会事務局長 田中正人君。

○選挙管理委員会事務局長（田中正人君） 投票の秘密保持のために十分なスペースが確保できること、そしてまた、二重投票防止のために専用回線を市役所と結ぶことができるといった条件がございます。

○議長（森川雅之君） 前田正志議員。

○8番（前田正志君） 十分なスペースと専用回線ということですが、予算とか人員配置のめどがつかいたら、駅周辺、例えば再開発ビルとか、商業センターとか、回線はほぼ近くまで通っているでしょうし、それこそスペースもあるような場所もあるかと思っておりますけれども、調査研究をしていただければと思います。

続きまして、バリアフリーという中で、車椅子であったり、杖をついている方へのバリアフリーもあるんですけれども、期日前投票所も含めた投票所には、視覚障害者や体が弱くて1人で投票することが困難な高齢者など、特別な配慮が必要な方もいらっしゃると思うんですけれども、このあたりの対応はどのようにされておりますのでしょうか。

○議長（森川雅之君） 選挙管理委員会事務局長 田中正人君。

○選挙管理委員会事務局長（田中正人君） 投票事務従事者が本人の意向に沿った上で投票用

紙に代理記載をする、点字投票の準備をする、座って投票用紙の記載ができる記載台を案内するなどの対応を行っております。

○議長（森川雅之君） 前田正志議員。

○8番（前田正志君） 投票が難しいから行かないというようなことがないように、こういった対応をしているということの周知のほうもお願いしたいと思います。

続きまして、若者への啓発につきまして、高校で出前講座を行ったということですが、こちらの参加の人数とか、生徒さんの反応はいかがだったでしょうか。

○議長（森川雅之君） 選挙管理委員会事務局長 田中正人君。

○選挙管理委員会事務局長（田中正人君） 茂原高校では97名、茂原樟陽高校では216名の参加がありました。出前講座終了後に生徒の反応を聞くためアンケートを実施したところ、「わかりやすかった」「政治への関心が高まった」「参議院選挙へ行ってみたい」といった回答が多く寄せられました。

○議長（森川雅之君） 前田正志議員。

○8番（前田正志君） アンケートの結果を事前に少し見せていただいたんですけども、非常に好評だったようでございます。「参議院選挙に行くか」という設問もあるんですけども、ほぼ8割が行く、おそらく行くでした。高校名は言いませんけれども、結構高いなというような印象がありました。また、こういった取り組みを今後も続けていただきたいと思います。

続きまして、将来の有権者であります小中学生への周知については、どのようにお考えでしょうか。12月の議会の中では、少し難しいようなお話もあったんですけども、その後の進捗なども含めてお願いします。

○議長（森川雅之君） 選挙管理委員会事務局長 田中正人君。

○選挙管理委員会事務局長（田中正人君） 現在、選挙に関心を持ってもらうために小学校では模擬投票を実施し、また、中学校では生徒会選挙に投票箱と記載台を貸し出しして選挙の啓発に努めております。今後も引き続き、教育委員会や学校と連携を図ってまいります。

○議長（森川雅之君） 前田正志議員。

○8番（前田正志君） 関係各所と連携を図って、投票率の向上の取り組みを続けていただければと思います。

続きまして、開票時間の短縮につきまして、要望ですけども、さらなる時間短縮に向けた取り組みをお願いしたいと思います。

大きな3番目、安心・安全のまちづくりのほうにまいります。先ほど千葉県で新たに上茂原

に調節池の整備を進めるということでございますけれども、現在、墨田地区の第2調節池の周囲のあたりは桜の並木とかあるんですけれども、大分道路にひび割れが入っていて、地元の住民の方から不安の声が上がっておりますけれども、道路のひび割れの対策については、どのようにお考えでしょうか。

○議長（森川雅之君） 都市建設部長 佐久間静夫君。

○都市建設部長（佐久間静夫君） 当該道路につきましては、河川法に基づく河川の管理用道路にあたりますので、管理者であります県の長生土木事務所のほうへ維持補修について協議をしておるところでございます。

○議長（森川雅之君） 前田正志議員。

○8番（前田正志君） 県の管理する道路ということで、そうしましたら県のほうにしかるべく協議のほうをよろしくお願いいたします。

それから2点目、一宮川流域の整備について、一宮川の本川のほうは、市内中心街を含めて、竹木とか土の撤去が進んでいるんですけれども、阿久川、豊田川のほうは依然としてかなり竹とか木が生えているような状況で、そのあたりが進んでいないようなんですけれども、このあたりの見通しはいかがでしょうか。

○議長（森川雅之君） 都市建設部長 佐久間静夫君。

○都市建設部長（佐久間静夫君） 本年度に折戸橋付近などの繁茂が激しいところについて、県が伐採を実施したところでございますが、全ての竹木を短期間で伐採することは難しいとのことから、繁茂が著しいところから順次実施していくとのごとでございます。市といたしましては、伐採の進捗が図られるよう引き続き県に要望してまいりたいと考えております。

○議長（森川雅之君） 前田正志議員。

○8番（前田正志君） 中には、過激な人は、市で切っちゃって、その分のお金を回したらいいじゃないかと、そこまで言う方もいらっしゃいます。非常に難しい問題かと思っておりますけれども、下流側から順次、きちんと対策を立てていただければと思います。被害がないからやらないのではなくて、将来の被害を見越して取り組みをお願いしたいと思います。引き続き県への要望をしっかりとお願いいたします。

続きまして、排水不良箇所につきまして、これまでの議会の答弁で、早野、東茂原、小林地区については排水の対策計画といったものを立てて取り組むんだというようなお話がございました。早野のほうは、先ほどから出ていますように、県道の下を通す工事等々含めて取り組みが進められているようでございますけれども、東茂原、小林地区、そういったところの計画の

進捗状況はいかがでしょうか。

○議長（森川雅之君） 都市建設部長 佐久間静夫君。

○都市建設部長（佐久間静夫君） 排水対策の検討を行いました結果、排水路の下流側から計画的な改修が必要だという結果になりました。そのことから、現在、最優先で取り組んでおります水門に係ります内水対策を含めて検討してまいりたいと考えております。

○議長（森川雅之君） 前田正志議員。

○8番（前田正志君） 順番があるようですけれども、きちんと取り組みのほうをお願いしたいと思います。

続きまして、東茂原もそうなんですけれども、田んぼを埋め立てたり、雑木林を切り拓いたりして、新しく住宅地が開発されたりしております。こういった開発が進むと既存の排水施設に予想より多い雨が流れ込んだり、そういった問題が発生しますけれども、そういった場合の対策については、どのようにされていますでしょうか。

○議長（森川雅之君） 都市建設部長 佐久間静夫君。

○都市建設部長（佐久間静夫君） 排水路とその周辺の調査を行いまして、その結果により整備を図ってまいりたいと考えております。

○議長（森川雅之君） 前田正志議員。

○8番（前田正志君） 周辺調査ということもあって、各自治会からいろいろと要望が出ているかと思いますが、きちんと精査をして真摯な対応をお願いしたいと思います。

続きまして、道路、橋梁についてお伺いいたします。道路の拡幅等における歩道の確保について、非常に茂原市は道が狭かったり、抜け道になっているところを車がものすごいスピードで通っていったり、子供のみならず、大人でも怖い思いをすることがあります。そういったことも含めまして、歩道の確保についての考え方をお願いします。

○議長（森川雅之君） 都市建設部長 佐久間静夫君。

○都市建設部長（佐久間静夫君） 交通量が多い幹線道路や通学路につきましては、歩行者等の安全確保の観点から歩道の設置が必要と考えておりますので、引き続き整備に努めてまいります。

○議長（森川雅之君） 前田正志議員。

○8番（前田正志君） こちらも地元の要望等含めて、あるいは学校からの要望もあるでしょうから、きちんと対応をお願いしたいと思います。

ただでさえ狭い歩道上に、近隣の土地から枝がによきと出ていまして、通行の妨げになっ

ているようなところが結構見受けられるんですけども、所有者への指導はどのように行われていますでしょうか。

○議長（森川雅之君） 都市建設部長 佐久間静夫君。

○都市建設部長（佐久間静夫君） 通行の妨げとなります枝などの伐採につきましては、所有者宅に直接出向いて対応しております。しかしながら、市外の在住者や不在のときにつきましては、文書で通知するというような対応をしております。

○議長（森川雅之君） 前田正志議員。

○8番（前田正志君） 空き家の問題のときも取り上げましたけれども、結構市外に出てしまっている方も多いと聞いておりますので、しっかりとした対応をお願いしたいと思います。歩道に出ていて、物理的に邪魔のみならず、見通しが悪くて、私たちが車に乗っていて、ひやっとすることもありますので、対応のほうをお願いしたいと思います。

続きまして、通学路については、数年前、県外での通学途中の列に車が突っ込む事故等で通学路の見直しが行われているんですけども、茂原市内にいろいろと事故多発地点がある中で、通学路以外の場所についても、カーブミラーとか白線の引き直しとか、交通安全施設の整備が行われていると思うんですけども、警察との意見交換はどのように行われていますでしょうか。

○議長（森川雅之君） 都市建設部長 佐久間静夫君。

○都市建設部長（佐久間静夫君） 事故が多発する交差点ですとか、死亡事故現場などにつきましては、茂原警察署と年間5件から10件程度の現場立ち会いを行っております。その際に、交通事故を未然に防ぐための意見交換を行っております。

○議長（森川雅之君） さらにありますか。前田正志議員。

○8番（前田正志君） 連携を図って事故が減るように努めていただければと思います。まもなく新学期を迎えますので、学校周辺は、特に横断歩道が消えかかっている、白線が消えかかっている、そういったところはなるべく早めに補修のほうをお願いしたいと要望いたします。

続きまして、バリアフリーに関しまして、視覚障害者への配慮として、盲人用の音の出る信号というのは、茂原市内でどれくらいあるのかをお願いいたします。

○議長（森川雅之君） 市民部長 相澤 佐君。

○市民部長（相澤 佐君） 所管の茂原市警察署に問い合わせましたところ、現在、市内では15台が設置されているとのことでございます。

○議長（森川雅之君） 前田正志議員。

○8番（前田正志君） ありがとうございます。視覚障害者の方が1人で出歩く場合に非常に頼りになりますので、整備のほうもお願いしたいと思いますが、こういった障がい者の団体などから増設の要望というのは、今のところあるのでしょうか。

○議長（森川雅之君） 市民部長 相澤 佐君。

○市民部長（相澤 佐君） 現在のところ、要望はないようでございます。

○議長（森川雅之君） 前田正志議員。

○8番（前田正志君） そうしましたら、そういった要望がもしあった場合、今後の取り組みはいかがお考えでしょうか。

○議長（森川雅之君） 市民部長 相澤 佐君。

○市民部長（相澤 佐君） 今後も視覚障害者関係団体等から要望があった場合につきましては、精査しまして、対応していくとのことでございます。

○議長（森川雅之君） 前田正志議員。

○8番（前田正志君） ありがとうございます。今回、市議会の議案の中に平成27年度補正予算が議案の1つで入っているんですけれども、そちらのほうの道路関係予算が結構大きな額、数千万単位で減額補正をされているようございますが、こういった要望事項、たくさん自治会から上がってきていると思うんですけれども、減額補正が行われていて、そういったさまざまな要望に応えられているのか、あるいは応えたのかというのを伺いたと思います。

○議長（森川雅之君） 都市建設部長 佐久間静夫君。

○都市建設部長（佐久間静夫君） 今議会をお願いしております道路関係予算の減額補正につきましては、国の社会資本整備総合交付金につきまして、市の要望額に対して国の交付額が7割程度となったというのが減額の理由でございます。また、自治会などからの要望につきましては、要望箇所全部を早期に対応することは難しい状況でございますけれども、今後も多くの要望に応えられるよう努めてまいります。

○議長（森川雅之君） 前田正志議員。

○8番（前田正志君） そうしますと、国のほうに要望をしていた額が7割程度の交付額ということで、残り3割は難しくなったというようなことで理解をいたしました。また来年度予算もこれから審議されますけれども、高齢者や障がい者、子供たち、ベビーカーを引いた子供連れとか、幅広い皆さんが快適に通行できますように、こういった歩道のバリアフリー化のほうも推進をいただきたいと思っております。

本日の私の質問は以上で終わりたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（森川雅之君） 以上で前田正志議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後 2 時 02 分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後 2 時 15 分 開議

○議長（森川雅之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、山田広宣議員の一般質問を許します。山田広宣議員。

（4 番 山田広宣君登壇）

○4 番（山田広宣君） 公明党の山田広宣でございます。

平成28年明け、最初の一般質問となりましたが、私自身、市民のためを第一に考え、誠心誠意働いてまいりたいと改めて決意いたしております。また、我々茂原市議会議員一人一人が責務と役割を自覚しながら、常に研鑽に努めるとともに、開かれた議会に向けて一歩前進の年にしてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

さて、今、世界はさまざまな問題に直面しております。どの民族も、いかなる国の人々も、平和と幸福を享受できる世界を築く必要があると思います。そのためには、人間の真の平和、真の幸福、真の繁栄という一致した目標を見いだすことであると考えております。世界という、自分とは関係ないと受け取る方もいるかもしれませんが、おのおのの地域、私たちがいえば日本、千葉県、そして生活の拠点であるここ茂原市、さらにいえば、家庭の一つ一つにおいて真の平和、真の幸福、真の繁栄を目指すことが重要だと考えるのであります。よりよいものを目指すおのおのの集まり、集合体がやがては世界の変革をも可能にすると考えております。その意味においても、市民、行政、議会、あるいは政党、会派など、たとえ方法論は違ったとしても、最終的に目指す目的は同じであり、その1点で団結し協力し合うこと、おのおのおのおの立場でその役割を存分に果たしていくことが、地道ではありながら大切な一歩であると考えております。

それでは、以下、通告に従い、今回は総括的にお聞きさせていただきます。

1 項目、市政運営について、3 点伺います。

1 点目に、市長の基本姿勢について伺います。平成28年度がまもなくスタートいたします。初日の施政方針でも述べられておりましたが、市政運営全般に対する取り組みと、特に力を入れる政策について改めてお聞きします。

また、前回の議会で市長選への出馬表明をされた際、今まではどちらかという後ろ向き

処理をしてきたが、3期目の当選を果たしたら前向きな事業にも取り組んでいきたいというふうに述べられておりました。その意味で、市長の思いを反映している政策についても触れていただきたいと思います。

2点目に、地方創生について伺います。昨年10月、茂原市人口ビジョンが示されるとともに、茂原市まち・ひと・しごと創生総合戦略が策定され、平成31年度までの5か年が対象期間とされました。来年度、平成28年度は総合戦略実行の2年目となります。そこで、地方創生という事業に対する市長としての期待と意気込みを伺います。

3点目に、行財政改革について伺います。平成26年度から平成28年度までの3年間を計画期間とした茂原市行財政改革大綱第6次実施計画は、来年度が最終年度となります。前回の一般質問でもお聞きしておりますので、おおむね状況は理解しておりますが、行財政改革に対する当局の考えと取り組みについてお伺いいたします。

2項目、予算編成について、5点伺います。

1点目に、平成28年度予算編成について伺います。平成28年度当初予算の一般会計は296億3400万円、対前年度比15億4600万円、5.5%増の規模となっております。この予算編成において、何に重点を置いた編成としたのか伺います。

2点目に、国の平成27年度補正予算の活用について伺います。国においては、本年1月20日、一般会計総額3兆3213億円の平成27年度補正予算が成立いたしました。安倍政権が掲げる一億層活躍社会を目指した子育て、介護の充実策のほか、環太平洋連携協定（TPP）対策として力強い経済の実現に向けた施策が多数盛り込まれております。本市においては、この補正予算をどのように活用するのか、具体例を伺います。

3点目に、税制改正の影響について伺います。最初に、平成27年度の税制改正により平成28年度の税収に影響することとなった軽自動車税の見直しについてあります。例えば軽四輪乗用自家用車の軽自動車税は従来7200円でしたが、平成27年4月1日以降に登録した場合、3600円増えて1万800円となります。また、新車登録から13年が経過した車両は、グリーン化という観点から重課税が適用され1万2900円となります。ただし、平成27年4月1日から1年間に新規取得した四輪及び三輪において、排気ガス性能及び燃費性能のすぐれた新車、例えば電気自動車は税率が75%軽減されるなど、グリーン化特例として軽課税率が適用されます。そこで、来年度の軽自動車税の税収に対する影響について伺います。

また、来年度以降の見込みについて伺います。

4点目に、財源確保について伺います。前回、12月議会で私の一般質問の答弁において、来

年度予算の市税は減収、地方交付税交付金は増収を見込んでおりました。しかし、今回の予算案では市税が増えておりますが、その要因を伺います。

また、政府は地方交付税交付金等を前年度比マイナス1.6%、2500億円程度減らす予算案を提出しております。しかし、逆に本市の地方交付税交付金は前年度比プラス8.8%、2億460万円余増えておりますが、その理由、算出根拠について伺います。

さらに、政府はリーマンショックによる景気悪化と地方税収の減少を受け、2009年度から続けてきた別枠加算を来年度は打ち切る方針であります。そこで、別枠加算廃止に伴う本市歳入への影響について伺います。

5点目に、財政運営について伺います。現在の財政運営、将来世代への責任を果たす財政運営など、行政としてどこに向かおうとしているのかを市民にわかりやすく提示することが必要だと考えます。そこで、本市の財政運営について、中長期的及び短期的な方針をどのように考えているのか伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（森川雅之君） ただいまの山田広宣議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 山田広宣議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からは、まず市政運営についての中で、来年度の市政運営全般に対する取り組みと、特に私の思いを反映している施策についての御質問でございますが、市政運営全般に対しましては、平成28年度が最終年度となる第5次3か年実施計画及び行財政改革大綱第6次実施計画との整合を基本に、投資効果や緊急性を十分勘案し事業を推進してまいりたいと考えております。また、特に力を注いでいきたい政策といたしましては、安全・安心なまちづくり、雇用の場の創出に向けた産業振興、また、さらなる行財政改革の推進、さらには子育て支援や医療、福祉の充実等に重点的に取り組み、茂原市の創生を図ってまいりたいと考えております。

なお、事業の推進にあたっては、引き続き選択と集中による英断を持って、常にスピード感を持ちつつ、大胆に、着実に取り組んでまいりたいと思っております。

次に、地方創生という事業に対する私の期待と意気込みについての御質問でございますが、地方創生は、地方が将来にわたって活力を持ち続け、人口減少社会においても持続可能なまちとなるために、自らが的確な施策を総合的かつ計画的に講じていかなければならないものと考えております。特に若い世代が地域で安心して働き、結婚、出産、子育てなどそれぞれのライ

フステージで一人一人が希望をかなえることにより、茂原市への満足度を高め、さらに郷土への愛着や誇りが醸成され、ひいては本市の人口減少の歯どめにつながることを期待し、総合戦略の実行に全力で取り組んでまいりたいと思っております。

次に、予算編成についての中で、平成28年度予算編成の重点項目についての御質問でございますが、平成28年度当初予算の編成におきましては、財政の健全化を図りながら雇用の場を確保するための茂原にはる工業団地整備や将来を見据えた（仮称）茂原長柄スマートインターチェンジ設置事業などの茂原市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる事業、さらには安心・安全なまちづくりを目指した水害対策事業や老朽化が進む公共施設への対応を図るための本納公民館、本納支所複合施設建設事業や新たな共同調理場の建設等に重点を置いた予算編成といたしたところでございます。

私からは以上でございます。

○議長（森川雅之君） 総務部長 豊田正斗君。

（総務部長 豊田正斗君登壇）

○総務部長（豊田正斗君） 総務部所管に関わります行財政改革に対する当局の考えと取り組み方についての御質問に御答弁を申し上げます。行財政改革第6次実施計画は、さわやかで開かれた市政の推進、積極的で創意工夫あふれる職員の育成などの基本目標実現のため、地域力、組織力、財政力、職員力の4つの力の向上を目指し28項目のアクションプランに取り組んでおります。行財政改革についての考えでございますが、行政需要の増加や市民ニーズの多様化など、社会情勢の変化に柔軟に対応しながら引き続き行財政改革を推し進めてまいります。以上でございます。

○議長（森川雅之君） 企画財政部長 岡澤与志隆君。

（企画財政部長 岡澤与志隆君登壇）

○企画財政部長（岡澤与志隆君） 企画財政部所管に関わります御質問にお答え申し上げます。

初めに、予算編成についての中で、国の平成27年度補正予算をどのように活用するのかという御質問ですが、国の補正予算の活用の具体例ですが、低所得者の高齢者に対し給付金を支給する臨時福祉給付金、年金生活者等支援給付金給付事業に3億2025万3000円を、また、地方創生加速化交付金を活用し、まちの魅力を生かしたにぎわいづくりを目的とした郷土学習活動推進事業に6918万9000円を、個人情報のセキュリティ強化のため情報化推進事業に2451万5000円などに活用してまいります。

次に、税制改正による来年度の軽自動車税への影響についての御質問ですが、税制改正によ

る来年度の軽自動車税の影響は3点ございます。1点目といたしましては、新車登録から13年を経過した軽四輪及び三輪の税額が20%増額となりますので、影響額としましては約840万円の増を見込んでおります。

2点目としましては、原動機付き自転車及び二輪車並びに小型特殊自動車にかかる税率を1.5倍に引き上げますので、影響額としましては約850万円の増を見込んでおります。

3点目としましては、グリーン化特例を導入しますもので、影響額としましては約140万円の減を見込んでおります。したがって、全体では約1550万円の増を見込んでおります。

次に、来年度以後の軽自動車税の見込みについての御質問ですが、来年度以後の軽自動車税の見込みにつきましては、現在、法案が国会で審議中でございますが、平成28年度のみでありましたグリーン化特例が見直しの上で1年間延長される予定でありますので、法案が通った場合、この影響による税額分が減額するものと見込んでおります。

次に、12月議会時の答弁では、来年度の市税を減収と見込んでいたが、今回の予算案で増収と見込んだ要因についての御質問ですが、12月議会時においては、法人市民税は税制改正の影響により、償却資産は大手企業の新規設備投資の減により、前年度に比べ減額を見込みました。12月議会後、市税を再度精査し、個人市民税は所得の伸び、固定資産税の土地は課税地目の変更、家屋は住宅の新規建設、市たばこ税はたばこの見込み本数の見直しなどにより、前年度に比べさらに増額を見込みました。この結果、減額要因より増額要因のほうが大きくなったことにより、市税は増額すると見込んだものでございます。

次に、本市において地方交付税を増額と見込んだ理由と算出根拠についての御質問ですが、国では地方税が伸びる見込みを立てており、本市においても若干の増加を見込んでおります。しかしながら、高齢者人口や生活保護扶助費等が市税の伸びよりも増加する見込みであり、基準財政需要額の増が基準財政収入額の増を上回ることから、地方交付税も増額になると見込んでおります。

次に、地方交付税の別枠加算が来年度から廃止されることによる本市歳入への影響についての御質問ですが、平成28年2月に国の地方財政計画が発表され、これによりますと、地方税が増収となる中で地方交付税総額については、前年度とほぼ同程度の額を確保した上で別枠加算については廃止することですので、本市の歳入への影響はないものと考えております。

次に、本市の財政運営について、中長期及び短期的な方針についての御質問ですが、本市の中長期の財政運営といたしましては、施設の統廃合による経常経費の縮減や財政調整基金の積み増し等により財政の健全化を図ってまいります。さらに、積極的な企業誘致等による歳入の

確保により、安定的な財政基盤の上で市民ニーズに応えていくことが重要であると考えております。

また、短期的な財政運営といたしましては、積極的な歳入の確保を図り、増大する社会保障費等の義務的経費に対応しつつ、茂原市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる事業を推進すると同時に、従来から進めている安全・安心なまちづくり、将来を見据えた基盤整備を考えてまいります。以上でございます。

○議長（森川雅之君） 再質問ありますか。山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 以下、一問一答方式にて、自席で質問をさせていただきます。

1点目の市長の基本姿勢についてですけれども、今、市長から、茂原市の創生のために重要な政策を述べていただきました。どれも大切な取り組みであり、認識を共有させていただいた次第です。答弁の中に医療、福祉の充実という言葉がありました。特に医療について伺います。市民にとって医療は、生命に関わるとても大きな関心事のひとつでございます。医療の充実について、今後のビジョンと来年度以降の具体的な進め方について伺います。

○議長（森川雅之君） 市民部長 相澤 佐君。

○市民部長（相澤 佐君） 医療の充実につきましては、喫緊の課題としての産科問題対応、長生病院の医師、看護師対策について推進してまいりたいと考えております。来年度以降につきましても、産科問題につきましては長生郡市産科医療問題等検討会において検討していただきます。また、長生病院の医師、看護師対策につきましては、長生病院内に設置の医師、看護師確保対策室において取り組んでいただくことになっております。

○議長（森川雅之君） さらにありますか。山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 今御説明いただきましたが、財政的な裏付けについてどのように考えているのか伺います。

○議長（森川雅之君） 市民部長 相澤 佐君。

○市民部長（相澤 佐君） 現在、医療の充実につきましては、広域及び7市町村において財政的な面も含めて協議中でございます。また、事業によりましては、国及び県からの補助金、交付金が可能かどうか協議してまいります。以上でございます。

○議長（森川雅之君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） ぜひ市民に見える形で推進をお願いしたいと思います。

ところで、医療に限らず、市長が目指す政策ですとか熱意、今はこれをやろうという思いなどを本庁舎外にいる職員も含めて、隅々、職員全員に伝えていると言えるのかどうかお聞きし

たいと思います。

また、そのための手段はどのようになっているのかをお伺いいたします。

○議長（森川雅之君） 総務部長 豊田正斗君。

○総務部長（豊田正斗君） 市長が目指します政策や熱意、思いにつきましては、毎週月曜日に行う部長会、月1回開催しております部課長会、これらにおいて直接市長から職員に伝えられております。部長会での内容につきましては、各部長が部に持ち帰りまして、部内の課長へと伝えまして、その後、課長から所属職員へと伝達して周知を図っております。また、部課長会におきましては、市長が話した内容につきましても、庁内情報システムを使いまして全職員に配信しておりますので、確実に伝わっているものと確信しております。

○議長（森川雅之君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） ただいま確実に伝わっているという力強い自信がありましたので、これ以上お聞きするのはやめますが、全員が同じ方向に向かって心を合わせていくという雰囲気があるかどうか、これで本当に結果が大きく変わっていくというふうに思います。市長の思いをダイレクトに、タイムリーに伝える仕組みの改善と徹底を継続してお願いしたいと思いますので、よろしくお伺いいたします。

次に、地方創生についてですが、地方創生は、国の一方的な指示で始まった事業とも言えなくもないわけですが、各自治体が必要性を認識しながらも、思い切った施策に踏み出せないでいた地域再生の取り組みを一気に動かしたという意味においては、有効であったのではないかとこのように考えます。関係各位の御努力のおかげで昨年10月に完成した本市の創生総合戦略ですけれども、成否を左右するとも言われる若者や女性、市民にその内容を説明し、しっかり伝えていくことが必要だというふうに考えます。今後どのように市民に伝えていくのか伺います。

○議長（森川雅之君） 企画財政部長 岡澤与志隆君。

○企画財政部長（岡澤与志隆君） 地方創生のための総合戦略の周知につきましては、ホームページへの掲載、職員出前講座の開催のほか、市内の小中学生に対して郷土について学ぶ機会を提供する茂原学の活用や、男女共同参画、子育て支援、高齢者支援に関わる各種団体を通じた幅広い分野へ情報発信をしていきたいと考えております。

○議長（森川雅之君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） よろしくお伺いいたします。

創生総合戦略は、平成31年、2019年度までを対象期間としておりますけれども、目的を一気

に達成する奇策というのはそうそうないわけであり、地道に何年、何十年と計画を継続させることが求められているのではないかというふうに考えます。そういう点におきまして、この地方創生を将来の都市戦略ですとか、長期ビジョンにどのように結び付けていくのかお伺いいたします。

○議長（森川雅之君） 企画財政部長 岡澤与志隆君。

○企画財政部長（岡澤与志隆君） 地方創生のための総合戦略につきましては、平成29年度からの次期3か年実施計画、平成33年度からの次期総合計画に総合戦略の目的であります人口減少、地方創生への対策を盛り込みまして、各種計画と連動させることで長期展望を持つ取り組みとしてまいりたいと考えています。

○議長（森川雅之君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 本市の創生総合戦略の具体的施策を見てわかるとおり、地方創生の鍵を握る主役は人であるというふうに考えます。あの松下幸之助氏が、創業間もないころから従業員にはこういう話をされていたそうです。「松下電器は何をつくるどころか」と尋ねられたら、「松下電器は人をつくるどころでございます。あわせて電気器具もつくっております」、こうお答えしなさいと。つまり、すぐれた設備や技術があっても人が育たなければ事業は発展しないという考えだと思われまます。そういった意味でも、地方創生のための人材発掘、人材活用、人づくりといった点で当局はどのような考えをお持ちか伺います。

○議長（森川雅之君） 企画財政部長 岡澤与志隆君。

○企画財政部長（岡澤与志隆君） 地方創生では、幅広い分野で、幅広い年齢層の方々が一人一人の多様な能力を生かしながらまちづくりに主体的に関わり、積極的にその役割を果たしていただくことが重要であり、魅力ある人こそ、魅力あるまちの源泉であるとの認識に基づきまして、人づくりの取り組みを進めてまいりたいと考えております。

○議長（森川雅之君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） ぜひその認識でよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、要望になります。具体例になりますけれども、政府が来年度、地域経済分析システム（RESAS）を活用できる人に資格を与えるという新しい制度を創設するそうであります。あるいは京都府内では、地域公共政策士という資格を取得する取り組みもあるようです。人づくり、わかるようで難しいことではありますけれども、本市でも積極的な人づくり、人材育成をお願ひしたいと思ひます。

続きまして3点目、行財政改革について、来年度は具体的に何か想定しているものがあるの

かどうかお伺いいたします。

○議長（森川雅之君） 総務部長 豊田正斗君。

○総務部長（豊田正斗君） 本年4月に施行されますまちづくり条例の推進、公共施設等総合管理計画の策定、さらには人事評価制度の実施、クレジットカード決済の導入によりますふるさと納税の強化など、これらを考えております。

○議長（森川雅之君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） ただいま幾つか具体事例があったわけですが、計画された部署が頑張ればいいのか、計画に乗るとフォローが厳しいので乗っからなくてよかったというような感覚を持つことはないのかなというふうに思います。私を含めて人間というのは、そういった陥りやすい甘えがありますので、若干心配がありますけれども、行財政改革について当局が改めて職員に求めるものについてお聞きします。

○議長（森川雅之君） 答弁を求めます。総務部長 豊田正斗君。

○総務部長（豊田正斗君） 現在、少子高齢化や公共施設等の老朽化、統廃合、再配置など喫緊の課題がございます。これらに取り組んでいくためには、時代の変化に柔軟に対応できる幅広い視野を持った人材の育成を図ることが最も必要であると思っております。したがって、今後も職員一人一人の資質と能力の向上に努めてまいりたいと考えております。

○議長（森川雅之君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） ぜひ資質と能力の向上を、よろしくお願ひしたいと思います。

行政改革ですとか、コストなどの職員の意識改革、意識の高揚などを、具体的に今、何を実行されているのか、今後どうやっていくのかをお伺ひしたいと思います。

○議長（森川雅之君） 総務部長 豊田正斗君。

○総務部長（豊田正斗君） 現在、自ら考える力の育成のために若手職員10名によるセルフマネジメント研修というものを実施しております。また、今年度から新たに早稲田大学のマニフェスト研究所の部会に職員を参加させまして、意識改革を中心にした人材マネジメントを学ばせております。さらには、職員の事務改善やコスト削減につながるような職員提案制度というものも設けてございます。今後も、職員が一丸となりまして各施策に取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（森川雅之君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 今お話のありました職員提案制度、これはぜひ形骸化しないように工夫をお願ひしたいと思います。

行財政改革に対する職員の意識改革ですとか、行政の透明性を高めるという観点で提案をさせていただきます。それは、個別事業のフルコスト情報の開示というものであります。個別事業や業務に直接関わる事業費、あるいは人件費、物品購入費などを含めたフルコストを把握した上で、人口1人あたりですとか、利用者1人あたり、業務1日あたりなどの単位あたりのコストを算出、開示することで税金の使い方が見える化するものであります。市民への開示とともに、行政が自ら無駄のチェックや改善を進める仕組みを築くものとなると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（森川雅之君） 総務部長 豊田正斗君。

○総務部長（豊田正斗君） 自治体の事務事業につきましては、多岐にわたりまして事業ごとにそれぞれ要する人件費ですとか、資産など、これをフルコストで算定することには多くの時間と労力と、さらには経費が必要となります。したがって、今すぐに導入するということは非常に難しいというふうに考えております。しかしながら、今後とも、国ですとか県、あるいは近隣の自治体等の動向を見きわめながら考えていきたいと思っております。

○議長（森川雅之君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） ぜひよろしくお願ひいたします。今の答弁ですと、まるっきり否定的でもないのかなというふうに思いますが、とにかく行政の答弁ですと、否定するための理由を考えるようなところも見受けられないわけではないんですけれども、これも意識改革ですので、よろしくお願ひしたいと思っております。

先ほどの松下幸之助氏ですけれども、社員稼業という考え方を示しております。稼業というのは生計を維持するための職業という稼業ですけれども、たとえ会社で働く一社員であっても、社員という稼業、つまり独立した事業を営む経営者であるという意識、自分は責任ある経営者であるという意識について述べております。我々議員もそうですけれども、職員の皆さん全員が今以上に主体者意識、経営感覚を持っていただきたいと考えますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

2項目の予算編成についてですが、1点目、平成28年度の予算編成についてです。共同調理場についてお伺いをさせていただきます。茂原市学校給食施設検討委員会の協議が行われ、過日答申がなされたわけでありましたが、現在あるいは将来、小中学生のお子様を持つ保護者には関心の高い内容となります。さきの答申が導き出されるまでの主な検討内容と、その結論について伺います。

○議長（森川雅之君） 教育部長 野島 宏君。

○**教育部長（野島 宏君）** 茂原市学校給食施設検討委員会では、文部科学省が示しております学校給食衛生管理基準への適合の有無や将来的な児童・生徒数の減少への対応、食育の充実やアレルギーの対応、給食の配送方法、調理員の労働環境、災害時の施設の活用等について検討されました。その結果、1つ、中央学校給食共同調理場及び4校の単独調理場を速やかに学校給食衛生管理基準に適合した施設に建て替えること、1つ、安全で安心な学校給食を市内全ての児童・生徒に社会の変化に対応し長期的、安定的に提供するためにセンター方式での建設をすること、以上の2点を主な内容とした第1次答申を2月12日に教育長に御提出をいただいたところであります。

○**議長（森川雅之君）** 山田広宣議員。

○**4番（山田広宣君）** 承知いたしました。

もう一つ、来年度の予算で共同調理場の用地購入費用としまして8546万円余が計上されておりますけれども、現時点の進捗状況、これは公表できる範囲で構いませんので、お伺いをしたいと思います。

○**議長（森川雅之君）** 教育部長 野島 宏君。

○**教育部長（野島 宏君）** 予算内容につきましては、用地購入費として8000万円、給食センター建設に係る基本計画策定及び調査委託料として500万円、購入用地の不動産鑑定料として35万円などを計上しております。検討委員会の提言に基づき、調理後2時間以内に食事が可能であり、下水道等のインフラ整備がされている土地を条件に候補地を選定いたしまして、現在、その所有者と数回にわたり交渉をいたしております。今後の予定につきましては、年度当初に不動産鑑定評価を実施した後、土地価格審査会を経て9月議会に契約の議案を提出したいと考えております。

○**議長（森川雅之君）** 山田広宣議員。

○**4番（山田広宣君）** わかりました。よく協議をしたいと思っております。

建設費用ですとか調理設備の費用、建設後の維持管理費をどの程度予算が必要だというふうに見込んでいるのか。また、完成目標までのスケジュールとあわせて、概略で構いませんので、お聞きをしたいと思います。

○**議長（森川雅之君）** 教育部長 野島 宏君。

○**教育部長（野島 宏君）** 過去に他市で実施した同規模の標準的な事例によれば、設計及び建設等で20から25億円程度を要しております。また、建設後のランニングコストにつきましては、調理委託費、運搬費、光熱水費等で2億6000万円から3億円程度を要しております。

スケジュールですが、完成に要する期間は入札またはプロポーザルに要する期間、設計及び建設に要する期間を合わせて3年程度を見込んでおります。具体的には、来年度中に策定される次期3か年実施計画の協議の中で検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（森川雅之君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 承知いたしました。本市でも創生総合戦略に基づきまして少子化対策をしていこうという努力をしていくわけではございますけれども、将来、少子化によりまして給食の提供能力と実際に提供する数との乖離が大きくなった場合を想定しておく必要があるのではないかなというふうにも考えます。少子化に反して増加する高齢者に対する配食サービス事業の検討など、最終的に取り越し苦労で終わればいいわけですので、さまざまなシミュレーションを要望しておきたいというふうに思います。

2点目の国の平成27年度補正予算の活用についてですけれども、最初に、公明党が国で求め3億2000万円余の予算案を確保した臨時福祉給付金、年金生活者等支援給付金給付事業というのがありますけれども、これについて当局が期待する効果について伺います。

○議長（森川雅之君） 福祉部長 鈴木健一君。

○福祉部長（鈴木健一君） 市といたしましては、本事業の実施により低年金受給者を含む高齢者の所得の底上げを図り、消費喚起を促し、景気の下支えになることを期待しております。

○議長（森川雅之君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） ありがとうございます。そのとおりの認識でいいのかなというふうに思います。ただし、この給付金を受け取るには対象者が申請手続きをしないといけないという話があります。今回の定例会にも、本年度の臨時福祉給付金の見込み数減による補正予算が上程されておりますけれども、給付されるべき対象者の申請漏れというものが心配をされます。申請漏れを防ぐ方策について伺います。

○議長（森川雅之君） 福祉部長 鈴木健一君。

○福祉部長（鈴木健一君） 今年度実施しました給付金の実績などを活用し、あらかじめ対象者氏名、ふりがな等を印字した申請書等を直接対象者に送付して、申請がしやすいよう配慮してまいります。また、広報もばらや自治会回覧などにより本給付金の周知に努めてまいりたいと考えております。

○議長（森川雅之君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） ぜひ人にやさしい対応をお願いしたいと思います。

もう一つ、地方創生加速化交付金を活用しました郷土学習活動推進事業というのがあります。

すけれども、国の補助率ですとか、国、県の交付金の獲得方法、当局の工夫や御苦労についてあわせて伺います。

○議長（森川雅之君） 企画財政部長 岡澤与志隆君。

○企画財政部長（岡澤与志隆君） 地方創生加速化交付金は、100%国からの補助となります。交付金の申請につきましては、2月中旬に実施計画書を内閣府に提出済みで、今後、国の審査を経た後、3月中旬に交付決定される見込みでございます。

なお、今回申請した事業は郷土学習活動の推進ですが、交付対象事業には地域の仕事の創出に重点を置き、官民協働、政策間連携や先駆性の追及等、申請基準に基づくさまざまな要素を盛り込むことに苦慮いたしたところでございます。

○議長（森川雅之君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） ありがとうございます。当局には敬意を表するところでございます。理解してもらえない、そういう影の御苦労も多いのかと思いますけれども、引き続きよろしくお願いをしたいと思います。

次、中小企業、小規模事業者の設備投資やサービス、試作品の開発、生産、業務プロセスなどの改善を支援するものづくり・商業・サービス新展開支援補助金というのがあります。この活用についてはどのような対応をするのか伺います。

○議長（森川雅之君） 経済環境部長 西ヶ谷正士君。

○経済環境部長（西ヶ谷正士君） ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金の活用セミナーは、2月29日に茂原商工会議所で開催され、約40名の参加がございました。この補助金の申請につきましては、認定支援機関のバックアップが必要となります。市内には商工会議所、金融機関、税理士など21の認定支援機関がございます。今後も、それぞれの認定支援機関と連携を図りながら補助金のPRに努めてまいります。

○議長（森川雅之君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） ぜひよろしくお願いをしたいと思います。補正予算の活用によって、中小企業ですとか小規模事業者の皆様をぜひ応援するということをよろしくお願いをしたいと思います。

次、3点目の税制改正の影響についてですが、新しい軽自動車税は今までになく複雑な区分けとなります。平成28年度の予算案に軽自動車税賦課事務費が計上されておりますけれども、どのような仕組みで軽自動車税を算出するのか伺います。

○議長（森川雅之君） 企画財政部長 岡澤与志隆君。

○企画財政部長（岡澤与志隆君） 平成27年度までの軽自動車税につきましては、軽自動車の申告内容を軽自動車検査協会等から取得し、課税額を決定しておりました。平成28年度からですが、課税においてグリーン化特例等が導入されますので、新たに平成28年度歳出予算の軽自動車税賦課事務費に軽自動車検査情報市区町村提供サービス負担金を計上いたしたところでございます。この負担金は、地方公共団体情報システム機構が軽自動車税の課税事務に必要な軽自動車の車検情報を市町村に提供するための経費でございます。市としましては、この車検情報から車両番号、車体番号、初年度検査年月、燃料の種類、燃費性能などの情報を取得して、従前の申告内容とあわせまして軽自動車税の課税額を決定してまいります。

○議長（森川雅之君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） わかりました。

続きまして、平成26年度の税制改正において、地域の財政力格差の縮小を図るという目的で法人市民税が変わり、本市では税収減を見込んでいます。税率改正の中身と市税への具体的影響額について伺います。

○議長（森川雅之君） 企画財政部長 岡澤与志隆君。

○企画財政部長（岡澤与志隆君） 税率改正は、法人市民税と法人税、それぞれの税率改正がございます。法人市民税の税率改正につきましては、法人市民税の税割が14.7%から12.1%に引き下がり、平成26年10月1日以降に開始する事業年度から適用となりますので、実際の影響は平成27年11月以降となります。平成28年度予算における法人市民税の影響額は、約8120万円の減額を見込んでおります。また、法人税の税率改正につきましては、法人税の税率が25.5%から23.9%に引き下がり、平成27年4月以後、開始する事業年度から適用となりますので、実際の影響は平成28年5月以降となります。このため、平成28年度予算における法人市民税の影響額は約750万円の減額を見込んでおります。

○議長（森川雅之君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） ありがとうございます。中小企業が160万円以上の生産性向上設備を購入した場合に、3年間に限り固定資産税が50%減額されるという固定資産税の特例措置が創設されます。減税の適用を受ける中小企業数や効果について、当局はどのように捉えているのか、また、行政としては今後どのように対応していくのか伺います。

○議長（森川雅之君） 企画財政部長 岡澤与志隆君。

○企画財政部長（岡澤与志隆君） この軽減特別措置が適用されるためには、（仮称）中小企業の生産性向上に関する法律が制定されることや、地方税法の一部改正が行われることが前提

条件となっており、今後、国会において審議される予定であると聞いております。

なお、各中小企業における新規設備投資の動向は、景気状況に大きく影響を受けることとなりますので、企業数の把握は難しい状況ですが、軽減特例措置が講じられ、設備投資が促進される結果、償却資産に係る固定資産税が増収になることを期待しております。今後、市といたしましては、法律制定等の動向を注視してまいりたいと考えております。

○議長（森川雅之君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） わかりました。ぜひ動向を注視していただきたいというふうに思います。

この項の最後、企業が地方公共団体に対する寄附を行う企業版ふるさと納税が検討されております。企業としてのメリット、地方公共団体としてのメリットについて、当局の見解を伺います。

また、本市においては企業に対してどのような働きかけをしていく予定か、現段階で考えていることがあれば、お伺いいたします。

○議長（森川雅之君） 企画財政部長 岡澤与志隆君。

○企画財政部長（岡澤与志隆君） 企業版ふるさと納税のメリットとしましては、法人住民税等の控除や地方に対する貢献によるイメージ向上等が考えられます。また、市といたしましても、歳入の確保等、大変メリットがあると思われませんが、まだ政府の正式決定がなされておられませんので、今後も国の動向に注視してまいりたいと考えております。

○議長（森川雅之君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） これから決まるであろう新たな制度を有効活用できるようにお願いをいたしたいと思います。

続きまして、4点目の財源確保についてです。財源確保として地方創生推進交付金、いわゆる新型交付金があります。内閣総理大臣の認定を受けた後、補正予算で組み込まれるようでありますけれども、現時点、申請している交付金の内容と認定見込みについて伺います。

○議長（森川雅之君） 企画財政部長 岡澤与志隆君。

○企画財政部長（岡澤与志隆君） 新型交付金で申請できる事業は、総合戦略の位置付けのほか、地域再生法による地域再生計画への位置付けも必要となります。その計画は内閣総理大臣の認定が必要となってまいります。現在、地域再生法は国会で審議中でありまして、地域再生計画の策定方法や交付金の申請に係る具体的スケジュールにつきましては、いまだ示されておりせんので、手続きができない状況のため、現時点では申請をしてございません。

○議長（森川雅之君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） わかりました。国の動きを見ながら早めの対応をお願いしたいと思います。

関連して、平成28年1月14日付けの内閣府地方創生推進室の通知によりますと、地方負担に対する地方財政措置としまして、ソフト事業のうち5割は標準的な経費として普通交付税により、残りの5割は事業費に応じて特別交付税により措置されるということが書いてありました。また、ハード事業は地方債の対象となり、充当率は90%、交付税措置率は30%を予定しているとのことでありましたけれども、これについて当局はどのような所感をお持ちか伺います。

○議長（森川雅之君） 企画財政部長 岡澤与志隆君。

○企画財政部長（岡澤与志隆君） この1月に国より示されました新型交付金の地方負担分に対する国の交付税による支援は、平成28年度から本格的に展開する総合戦略の取り組みに対しまして効果が高いものと期待しているところでございます。

○議長（森川雅之君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 有効活用をお願いしたいと思います。

以前、ネーミングライツという言葉で私が質問させていただいたことがあります。歳入の確保ということになりますけれども、現状と今後の予定、また本年2月いっぱい募集しております市民バスへの有料広告、掲載広告主の募集結果と効果見込みについて伺います。

○議長（森川雅之君） 企画財政部長 岡澤与志隆君。

○企画財政部長（岡澤与志隆君） 財源確保策である広告収入につきましては、茂原市広告掲載要綱を策定した中、行革大綱において広告掲載事業の拡充として取り組んでおり、現在、ホームページのバナー広告や庁舎2階ロビーの番号案内表示機での広告掲載、共通封筒での広告掲載等を実施し、その対価として、本年度約300万円の収入を得る予定でございます。今後も、モバスの広告や、子連れで安心おでかけマップの広告掲載など、新たな広告収入の確保に努めてまいりたいと考えております。

○議長（森川雅之君） 市民部長 相澤 佐君。

○市民部長（相澤 佐君） 市民バス・モバスの有料広告に関するところでございますけれども、数件問い合わせはありましたが、正式な申し込みはございませんでした。引き続き募集を行っているところでございます。また、有料広告料の見込みでございますけれども、1年間で現在の車両では1台あたり12万円、新車両では1台あたり40万8000円となります。

○議長（森川雅之君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） ありがとうございます。少ない金額であったとしても、積み上げれば大きいわけであります。地道な歳入の確保をお願いしたいと思います。

また、広告を載せたいという魅力、企業のメリットが薄いのか、市民バスについては残念な結果ではありましたけれども、ぜひ再チャレンジをお願いしたいと思います。

ところで、市民バスは来年度1台だけ新車両に更新するという予算が組み込まれておりますが、残る1台が老朽化した車両のままでは、市民から不公平との不満が出てくるのではないかと予想されます。極力早い時期に2台がそろそろよう更新するよう要望するとともに、企業からも注目され、募集が増え、広告収入が得られるように希望いたします。

最後の財政運営についてですけれども、資金不足に対応するため一時借入金というのがございます。本市では借入れ最高額を予算書において30億円と定めておりますけれども、この金額としている背景、過去の借入れの実績、来年度の考えについて伺います。

○議長（森川雅之君） 企画財政部長 岡澤与志隆君。

○企画財政部長（岡澤与志隆君） 平成28年度予算書における一時借入金の借入れの最高額30億円につきましては、過去の借入れ実績等を考慮し定めたものでございます。過去の借入れ実績につきましては、単年度中の同一時期に借入れた最高額としては、平成15年度に18億円を13日間借入れしております。その後、16年度は16億円を30日間、17年度は11億円を48日間、20年度は4億円を11日間借入れしており、それ以降は一時借入れの実績はございません。平成28年度においても、一時借入れをすることがないよう適切な財政運営を実施してまいりたいと考えております。

○議長（森川雅之君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 昨日の県議会の質問において、一時借入金による利子負担が取り上げられておりましたけれども、本市では平成21年度以降は一時借入れがないということで、近年は適切な財政運営がされている証左ではないかというふうに考えます。引き続き最適な運営をお願いしたいと思います。

基金類をはじめ、歳計現金ですとか歳計外現金の来年度の資金の運用について、考え方について伺います。

○議長（森川雅之君） 企画財政部長 岡澤与志隆君。

○企画財政部長（岡澤与志隆君） 来年度の基金、歳計現金、歳計外現金の資金運用につきましては、茂原市資金管理及び運用基準等に基づきまして、指定金融機関である千葉銀行を中心にしまして市内収納代理金融機関の利率のよい定期預金及び譲渡性預金で安全性を重視し、確

実かつ有利な方法で運用してまいりたいと考えております。

○議長（森川雅之君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） ただいま利率のよい預金という言葉がありましたけれども、我が国で初めて実行されたマイナス金利がありますけれども、市民への影響、財政への影響について伺います。

○議長（森川雅之君） 企画財政部長 岡澤与志隆君。

○企画財政部長（岡澤与志隆君） マイナス金利の市民への影響ですが、これにより住宅ローンや自動車ローン等の金利が下がれば、住宅や自動車を購入する方やローンの借り換えを行う方は有利な状況となります。一方、金融機関に預金される方は利息が減り、年金資金運用利回りは下がるため、年金支給額も下がることが予想されます。財政への影響は、歳出におきまして、公債費の償還金利子の減、歳入におきましては市債の低い利率での借入れができるなどのメリットが考えられますが、利子割交付金が減となるデメリットがございます。

○議長（森川雅之君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） マイナス金利をどのように財政運営に生かしていこうと考えているのか、伺います。

○議長（森川雅之君） 企画財政部長 岡澤与志隆君。

○企画財政部長（岡澤与志隆君） より利率の低い地方債を活用し、将来負担の軽減を図ってまいりたいと考えております。

○議長（森川雅之君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） わかりました。以下、要望になりますけれども、より低い利率での借り換えですとか、現在の市民、将来の納税者の負担が少しでも軽減できるように、このマイナス金利を最大限に生かす財政運営を要望させていただきたいと思っております。

以上、総括的な質問をさせていただきましたが、質問を通して、来年度は若干明るい気持ちになれたような気がいたしました。私が心に刻んでいる言葉としまして「冬は必ず春となる」という言葉があります。寒い冬をじっと耐え忍んだ後には、心から待ち望んだ春が必ず訪れるというものであります。行政の最高責任者である田中市長のこれまでの采配によって、長い冬をじっと耐え続けてきた茂原市にも、ようやく春の兆しが見えてきたようにも思います。気候にも三寒四温というのがあります、若干のより戻しはあろうかと思っておりますけれども、大局的には確実に春に向かっていくものと信じております。

最後になりますが、ここにいらっしゃる5名の部長をはじめ、次長や職員の方々がこの3月

にめでたく定年退職を迎えるというふうにお聞きをしております。本当にお疲れさまでした。深く感謝を申し上げます。今後も、茂原市のために引き続きさまざまな角度からお力をおかしいただけることをお願いするとともに、さらなる御活躍、御健康を祈念申し上げ、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（森川雅之君） 以上で山田広宣議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後 3 時 15 分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後 3 時 35 分 開議

○議長（森川雅之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、小久保ともこ議員の一般質問を許します。小久保ともこ議員。

（2 番 小久保ともこ君登壇）

○2 番（小久保ともこ君） 公明党の小久保ともこでございます。本日最後の質問ということで、質問内容に重複する点がございしますが、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

最初に、女性が輝く社会の実現についてお尋ねいたします。

まず初めに、女性の活躍推進についてであります。急速に進展する少子高齢化社会にあつて、労働人口が減少する中、持続的な経済成長を進めていくためには、地域や職場で女性が生き生きと活躍できる社会を目指し、女性の力を最大限に引き出すことが不可欠であります。昨年、公明党の強い推進もあり、日本初のポジティブアクション法とも言われる女性活躍推進法が制定されました。同法は、企業内などで女性が十分に活躍できるよう国や自治体、従業員301人以上の企業に女性活躍のための行動計画の策定を求めるものです。この計画により、主たる業務は男性、女性はその補助などの認識に基づき、結婚や出産による退職などを迫られる無言の圧力やハラスメントなどの問題を起こしてきた日本の企業社会に意識改革を促すものであることは間違いのないと思います。また、働きたいという希望を持ちつつも、働いていない女性に光を当て、その思いをかなえることができる社会の実現を図ることも重要であります。

本年度から始まる政府の第4次男女共同参画基本計画には、女性の若年無業者、いわゆるニートや非正規労働者などといった自立や就業の実態調査を行う方針が初めて盛り込まれ、2016年は女性の活躍元年とも言える年になると期待されております。そこで、全ての女性が活躍できる社会の実現を願ひまして、3点質問いたします。

1点目は、女性の採用、登用についてであります。国は、随より始めよの観点から具体的な数値目標を掲げ、積極的な女性の採用、登用に取り組んでおりますが、本市ではどのように取り組まれているのでしょうか。過去3年間の女性職員の採用状況及び管理職における女性の割合についてお伺いいたします。

2点目は、若年女性の貧困についてであります。総務省によりますと、全国の無業者、いわゆるニート数は56万人に上り、約4割を女性が占めております。独身女性が無職のまま年齢を重ねれば、将来、困窮した生活に陥ることが予想されます。また、職についていても単身で暮らす女性の経済環境も厳しく、ある調査では、勤労世代、二十歳から64歳の単身女性の相対的貧困率は男性に比べて高く、3人に1人が貧困とのデータがございます。とりわけ若い単身女性の貧困が深刻化しているのではないかと指摘されております。そこで、本市における若年女性の貧困について、実態をどのように把握し、生活相談や就労支援などにつなげているのでしょうか。お聞かせください。

3点目に、ハラスメント対策についてであります。最近になって、妊娠、出産を理由にした不利益な対応や嫌がらせを受けるマタニティハラスメント、通称マタハラ撲滅に向け大きな弾みとなる判決が下されました。それは、妊娠をきっかけにした人事異動に伴い降格させられたのは男女雇用機会均等法に違反するとして、最高裁は原則違反との判断を示しました。その上で、例外となるのは、本人の自由な意思に基づく明確な同意や業務上必要な特段の事情がある場合との基準を明示しました。私は、この判決を重く受けとめ、全ての事業者が職場を再点検する必要があるのではないかと思います。

近年、職場でのマタハラに苦しむ女性は少なくありません。平成25年度各地の労働局に寄せられたマタハラの相談件数は、3663件に上ります。また、セクハラについては9230件と最も多い相談件数となっています。職場において女性が十分に活躍できるよう、あらゆるハラスメントがない職場の実現を目指すべきと考えます。そこで質問いたします。マタハラ、セクハラやパワハラなどの実態及び未然防止のための取り組みについてお伺いいたします。

次に、男性の育児参加についてであります。女性が安心して子供を産み育て、仕事と子育てを両立するには男性が積極的に家事や子育てに参画することが必要不可欠であります。第1子の出産、育児を機に退職する女性は約6割に上っていると報道されております。今後、女性が活躍する社会のためには、働き続けたい女性がやめなくても済む環境づくりが肝要と考えます。

政府は、ワークライフバランスや女性の家事負担軽減などを目的に、男性の育児休業の取得

率を2020年までに13%まで引き上げる目標を打ち出しているものの、厚生労働省の平成26年度雇用均等基礎調査によりますと、育児休業を取得した人の割合は2.3%と伸び悩んでいるのが実態であります。その背景には、男性が育児参加しながら仕事と両立できる働き方について、あまり知られていないとの指摘もございます。また、女性の活躍推進をリードするためにも、男性が育児休業を取得しやすい職場の環境づくりが重要であります。しかし、庁内の男性職員の育児休業取得実績は、過去8年で2件と伺っております。そこで、男性の育児休業取得率を高めるためにどのような方策を考えておられるのか、また、育児休業を取得しやすい環境づくりについて、どのように取り組まれているのかお聞かせください。

次に、障がい者施策の推進についてお尋ねいたします。

まず、相談支援についてであります。障がい者の地域生活を支援するためには、ニーズに応じたサービスの調整や相談支援事業の充実は不可欠であります。本市では、この相談支援事業を障害福祉課において実施しているほか、長生地域生活支援センター、社会福祉法人九十九会に委託し、必要な情報の提供、福祉サービスの利用支援等を行っております。しかし、近年、相談件数も多く、内容も多岐にわたるため相談業務が多忙になっていると伺っております。そこで、現状の相談支援業務の人員を含めた体制の強化が必要ではないかと考えますが、御見解を伺います。

次に、生活支援についてであります。障害者総合支援法では、平成26年4月から共同生活を行う住宅でのケアが柔軟に行えるよう、ケアホームがグループホームに統合されました。現在、障がいを持った方は支援学校を卒業した後の居場所に困っている、あるいは将来、親が亡くなった後の不安があるという声をお聞きしております。そのような不安を解消するため、地域の中で共同生活しながら住み続けることができるグループホームの設置が求められております。第4期茂原市障害福祉計画では、グループホーム設置のため事業所の参入を促すとともに、円滑に事業が実施できるよう支援を行うとあります。そこで、グループホーム設置に向けての具体的な取り組みについてお伺いいたします。

次に、オストメイトに対する支援についてであります。オストメイトとは、大腸がんや直腸がん、膀胱がんなどの手術によって排泄を自分でコントロールできないためストーマ装具を体に装着された方です。外見では見分けがつかない内部障がい者とも言われており、近年、増加しております。オストメイトの方々は、外出先でストーマがずれたりすることによる汚れやにおいが心配で外出もままならない状況であると伺っております。このような心配を抱える方々は、全国には20万人もいると推定されております。本市にも165名のオストメイトの方が

いらっしゃると伺っており、外出や社会生活をサポートすることが必要であると考えます。そこで、オストメイトに対する支援について3点質問いたします。

1点目は、日常生活用具給付事業についてであります。現在、本市では障がい者の日常生活の便宜を図るため、原則1割の自己負担で日常生活用具の給付、貸与が実施されており、ストーマ装具も、その対象となっております。近年、増加傾向にあるオストメイトの方々の推移は、どのようになっているのでしょうか。本市におけるオストメイトの推移及びストーマ装具の給付実績についてお示しいただきたいと思えます。

2点目は、災害時におけるストーマ装具の備蓄についてであります。内閣府による災害時要援護者の避難支援ガイドラインや厚生労働省の災害救助事務取扱要領においても、ストーマ装具の備蓄が指針として盛り込まれております。これらを踏まえ、本市では、災害時要援護者に必要な物資としてストーマ装具を備蓄されているのかお聞かせ願います。

3点目に、オストメイト対応トイレについてであります。オストメイトの方は、便意や尿意を感じたり我慢することができないため、一定時間ごとにストーマにたまった排泄物をトイレに流すなどの必要があり、その際、ストーマ及び腹部を洗浄する必要があります。最近では、平成18年12月に施行されたバリアフリー新法や条例においてもオストメイトの方に対する配慮が強化され、シャワー等の特別な設備を備えたオストメイト対応トイレが設置されるようになってまいりました。オストメイトの方々の外出や社会生活をサポートするためにも、オストメイトに対応したトイレの設置を拡充すべきと考えます。そこで、本市の公共施設内のオストメイト対応トイレの設置状況についてお伺いいたします。

最後に、公共施設等総合管理計画についてお尋ねいたします。

国は、インフラの老朽化が急速に進展する中、新しくつくることから賢く使うことへの重点化が課題との認識のもと、平成25年11月にインフラ長寿命化基本計画を策定しました。公共施設等総合管理計画は、この国の動きと歩調を合わせるため地方自治体に策定が求められており、公共施設のみならず、道路、橋梁等、公共インフラも対象に総合的かつ計画的な管理を推進するための計画であります。地方自治体では、過去に建設された公共施設等がこれから大量に更新時期を迎えますが、財政は依然として厳しい状況にあり、さらに人口減少による今後の公共施設等の利用需要の変化が予測されるため、自治体施設全体の最適化を図る必要があります。本市においては、公共施設等総合管理計画を国から示された目標年度である平成28年度中の策定を予定しておりますが、この計画の流れと取り組みについてお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わりにいたします。

○議長（森川雅之君） ただいまの小久保ともこ議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。
市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 小久保ともこ議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からは、まず、女性が輝く社会の実現についての中で、男性の育児休業取得率を高めるための方策についての御質問でございますが、男性職員の育児休業の取得につきましては、仕事と家庭との両立を支援するための制度と考えており、利用の拡大を奨励しているものでございます。今後も継続的に庶務担当者説明会などを通じて制度周知を行うとともに、各種研修の機会を捉えまして意識啓発に努め、育児休業の積極的な利用を推進してまいりたいと思っております。

次に、育児休業を取得しやすい環境づくりについての御質問でございますが、研修などあらゆる機会を捉え、男女が共同して育児を行うという意識を醸成するとともに、ノー残業デーの推進や仕事の効率化などにより労働時間の短縮を図り、男性も育児休業を取得しやすい環境づくりに努めてまいります。さらに、本年4月から施行される特定事業主行動計画に基づき、さらなる環境づくりに努めてまいります。

次に、公共施設等の総合管理計画についての中で、本計画の流れと取り組みについての御質問でございますが、公共施設等総合管理計画は、現状と課題を整理した公共施設白書、施設全体の管理に関する基本方針、施設類型別の基本方針で構成され、現在、計画の策定に向けて取り組んでおります。今後は、施設全体の管理に関する基本方針に沿って施設類型別の基本方針を定め、6月までに計画の素案を作成し、パブリックコメントを経て本年10月の計画策定を目指しております。

私からは以上でございます。

○議長（森川雅之君） 総務部長 豊田正斗君。

（総務部長 豊田正斗君登壇）

○総務部長（豊田正斗君） 総務部所管に関わります女性の活躍推進の中で、過去3年間の女性職員の採用状況及び管理職における女性の割合についての御質問に御答弁を申し上げます。

女性職員の採用状況につきましては、4月1日付け採用者の人数と割合で申し上げますと、平成25年度は16名、61.5%、平成26年度は8名、47.1%、平成27年度は21名、63.6%となっております。また、管理職における女性の割合につきましては、平成25年度は14.7%、平成26年度は14.5%、平成27年度は18.2%となっております。以上でございます。

○議長（森川雅之君） 企画財政部長 岡澤与志隆君。

（企画財政部長 岡澤与志隆君登壇）

○企画財政部長（岡澤与志隆君） 企画財政部所管に関わります御質問にお答え申し上げます。

初めに、女性の活躍推進の中で、本市の若年女性の貧困について実態をどのように把握し、生活相談や就労支援などにつなげているのかという御質問ですが、本市における若年女性の貧困につきまして実態の把握は行っておりませんが、国等の調査資料により、正規、非正規従業員の登用状況や賃金において男女格差が存在している状況は認識しております。こうした状況の是正につきましては、国や県からの通知やパンフレット等の企業への配付等により周知、啓発に努めているところでございます。今後は、本年4月から開始となります第3次男女共同参画計画の周知とともに、男女の格差是正について企業への啓発を図ってまいります。

なお、個別具体的な相談につきましては、それぞれの担当課で対応しております。

次に、マタハラ、セクハラやパワハラなどの実態及び未然防止のための取り組みについての御質問ですが、マタハラ、セクハラ等のハラスメントは人権を侵害する重大な問題であり、本市におきましても、平成25年度に実施しました男女共同参画社会づくりに向けての意識調査により、職場等でセクハラ等があることは認識しておりますが、その実態については把握できていないのが現状でございます。これらのハラスメントの防止につきましては、ホームページ等を通じて情報発信するとともに、厚生労働省千葉労働局の総合労働相談コーナーをはじめとするさまざまな相談窓口への御案内を行っているところでございます。今後も県やハローワーク等と連携し一層の周知、啓発に努めてまいります。以上でございます。

○議長（森川雅之君） 福祉部長 鈴木健一君。

（福祉部長 鈴木健一君登壇）

○福祉部長（鈴木健一君） 福祉部所管の御質問に答弁させていただきます。

初めに、障がい者施策の推進についての中で、現状の相談支援業務の人員を含めた体制の強化についての見解はという御質問にお答えいたします。相談業務につきましては、障がい者数の増加や必要な支援の多様化により、より高い専門性と多くの時間が必要となってきていると認識しております。そこで、現在、長生郡内市町村及び障害福祉サービス事業者、障がい者関係団体等で構成する長生郡市総合支援協議会の相談支援部会にて、長生圏域の相談支援のあり方について検討を行っているところでございます。

次に、グループホーム設置に向けての具体的な取り組みはという御質問にお答えいたします。現在、市内のグループホームにつきましては、7事業所、27カ所あり、市内外の障がい者の方

が利用されております。設置に向けての取り組みといたしまして、国及び県の補助事業である社会福祉施設等施設整備費補助金の活用について支援を行うとともに、設置後の円滑な運営を図るため、障害者グループホーム運営費補助金や入居している障がい者に対して家賃の一部を助成する障害者グループホーム等入居者家賃助成金を実施しております。

次に、本市におけるオストメイトの推移及びストーマ装具の給付実績はという御質問にお答えいたします。本市では、人工肛門または人工膀胱造設者である障がいのある方を対象に、ストーマ装具である蓄便袋、蓄尿袋を給付しています。オストメイトの推移については、平成24年度156名、平成25年度152名、平成26年度165名となっております。また、ストーマ装具給付実績については、平成24年度1542件、平成25年度1562件、平成26年度1553件でございます。

次に、災害時要援護者の必要な物資として、ストーマ装具を備蓄しているのかという御質問にお答えいたします。ストーマ装具は、形状など装着者自身の体に合った装具が必要であり、全ての種類を備蓄し使用期限等の管理をしていくことは困難であるため、本市では備蓄しておりません。そのため、日ごろから災害時に備えて保有していただくよう市広報やホームページによる周知、窓口での御案内により対応に努めているところでございます。

次に、本市の公共施設におけるオストメイト対応トイレの設置状況はという御質問にお答えいたします。市内公共施設では、市役所本庁舎2カ所、図書館1カ所、長生病院1カ所の計4カ所に設置されております。以上でございます。

○議長（森川雅之君） 再質問ありますか。小久保ともこ議員。

○2番（小久保ともこ君） 御答弁ありがとうございました。ここからは一問一答方式で質問いたします。

初めに、女性の活躍推進についての女性職員の採用、登用であります。職域拡大の観点から、今後は女性の就業が少ない部署におきましても、女性職員の採用を積極的に取り組んでいただきたいと思っております。また、女性の力を最大限に発揮させることが求められている中であって、庁内の女性管理職は18.2%ということで、目標に対してまだまだ少ないように思います。今後、女性管理職の登用については、どのように取り組まれるのか伺います。

○議長（森川雅之君） 総務部長 豊田正斗君。

○総務部長（豊田正斗君） 職員の任用につきましては、男女分け隔てなく優秀な職員を配置し、登用したいということを考えております。また、女性職員の管理職への登用につきましては、若いころからの意識付けや、やはり何といたしましても経験を積み重ねることが重要ではないかと考えております。さらには、それに伴いまして周囲の協力が不可欠ではないかと考えて

おります。今後も研修の充実や、管理職となった後もサポートできる体制づくり、それから女性職員が活躍するための職場環境の改善に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（森川雅之君） さらに質問ありますか。小久保ともこ議員。

○2番（小久保ともこ君） 女性の管理職についてなんですけれども、平成27年11月30日に男女雇用機会均等法に基づく指針が改正されまして、労働者に占める女性管理職の割合が4割を下回っている場合に、特例として女性を有利に取り扱うことが認められるようになりました。この改正により、業務経験豊富な女性を管理職として採用するということも考えられますが、当局のお考えを伺います。

○議長（森川雅之君） 総務部長 豊田正斗君。

○総務部長（豊田正斗君） 能力のある女性職員は積極的に管理職に登用したいと考えております。管理職員における必要な資質といたしましては、豊富な業務経験のほかにも業務管理や部下の指導、育成など管理能力が重要となってまいります。女性職員には研修などを通じて積極的に管理能力を身に付けるように働きかけるとともに、管理職員となっていく意識付けも行ってまいりたいと考えております。

○議長（森川雅之君） 小久保ともこ議員。

○2番（小久保ともこ君） 女性管理職の育成には、自ら課題を解決する能力が必要であると考える。そこで、能力開発のための研修等についてのお考えをお伺いいたします。

○議長（森川雅之君） 総務部長 豊田正斗君。

○総務部長（豊田正斗君） 管理職員には、課題解決能力や業務管理能力等、さまざまな能力、知識、経験が必要となります。そのためには、特に女性職員を対象とした女性スキルアップ研修、自治体リーダーステップアップ講座など、このようなものに参加させまして能力開発に努めておるところでございます。今後も、女性職員に対しまして管理職員に必要な能力向上のための研修を積極的に進めてまいりたいと考えております。

○議長（森川雅之君） 小久保ともこ議員。

○2番（小久保ともこ君） ぜひお願いしたいと思います。女性の能力を発揮させることが求められる中で、多くの女性は仕事上の悩みを抱え、十分に能力を発揮できない現状もございます。そこで、経験に基づいた助言を受けられる、そういった体制づくりが必要であると考えますが、御見解を伺います。

○議長（森川雅之君） 総務部長 豊田正斗君。

○総務部長（豊田正斗君） 平成28年度より職員ごとに年間の業務目標を設定いたしまして、

その目標達成に向け、上司については適時的確な指導、助言などを行う体制をつくってまいりたいと考えております。このことによりまして、今まで以上に女性をはじめとした職員の持っている能力を最大限に引き出してまいりたいと考えております。

○議長（森川雅之君） 小久保ともこ議員。

○2番（小久保ともこ君） まず、この茂原市役所が率先して女性活躍推進のための環境づくりや、また相談体制を整えて、女性が昇進意欲を持てるような取り組みを推進していただきたいと思います。

続きまして、若年女性の貧困についてであります。既に若年女性の貧困対策に積極的な取り組みを進めている自治体もございます。横浜市の男女共同参画センターでは、ニートの女性向けに本格就業の準備として働けるめぐカフェを開設し、仕事に慣れてもらう自立支援プログラムを実施しております。このプログラム受講者の約半数が就職先を見つけているそうです。そこで、男女共同の観点から、本市におきましてもこのような取り組みを実施すべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

○議長（森川雅之君） 経済環境部長 西ヶ谷正士君。

○経済環境部長（西ヶ谷正士君） 本市の就労支援につきましては、男女に関わらずハローワーク茂原、千葉県などの関係団体と連携して進めております。特にニート対策といたしましては、平成25年7月に庁舎9階に設置をいたしましたちば南東部地域若者サポートステーション、こちらが専門の機関となりますので、各事業において連携を図っております。御紹介のありました横浜のめぐカフェで行っている就労体験につきましても同様の事業を実施しております。今年度は1月までに就職の決まった98人のうち女性67人の利用者が進路を決定するなど、高い評価を受けているところでございます。今後もサポートステーションと連携を図り、ニート対策を進めてまいります。

○議長（森川雅之君） 小久保ともこ議員。

○2番（小久保ともこ君） 若年女性の貧困については、将来の結婚、出産にもつながるため、若年女性に光を当てた対策の拡充を要望いたします。

続きまして、ハラスメント対策についてであります。御答弁で周知、啓発に努めているとのことですが、具体的にどのように取り組まれているのかお伺いしたいと思います。

○議長（森川雅之君） 企画財政部長 岡澤与志隆君。

○企画財政部長（岡澤与志隆君） 周知につきましては、市のホームページに「セクハラ・パワハラ防止のために」という項目を設けまして、各事業主に防止対策を講じるよう啓発に努め

るとともに、相談窓口として、千葉労働局が行う総合労働相談コーナーを紹介しております。今後は、6月の男女雇用機会均等月間等にあわせ、広報などを利用し積極的に周知するとともに、ハートフルフェスタ等の男女共同参画イベント開催時にリーフレットを配付するなど、あらゆる機会を通じて周知、啓発に努めてまいります。

○議長（森川雅之君） さらに質問あります。小久保ともこ議員。

○2番（小久保ともこ君） ハラスメントの防止については、相談窓口への案内を行っているとのことではありますが、相談できずに潜在している事案も多いと考えられます。現在、女性に関する支援情報は点在しており、入手しづらい現状がございます。そこで、ハラスメントやDVなど女性に関わるさまざまな支援情報を一元的に提供する女性の活躍支援サイトを立ち上げてはいかがでしょうか。当局の御見解をお伺いいたします。

○議長（森川雅之君） 企画財政部長 岡澤与志隆君。

○企画財政部長（岡澤与志隆君） セクハラ、マタハラ等のハラスメントで悩む方への情報提供につきましては、その内容によって相談する先が異なることから、支援情報や相談窓口について一元的に情報提供ができるよう関係機関、関係各課と連携し、ホームページの内容を見直してまいります。

○議長（森川雅之君） 小久保ともこ議員。

○2番（小久保ともこ君） ぜひお願いいたします。あらゆるハラスメントを追放するということは、女性の活躍推進、また男女共同参画社会を実現するための大前提でありますので、さらなる対策の強化をお願いいたします。

次に、男性の育児参加についてであります。男性の育児休業取得率を高めるために、各種研修の機会を捉え、意識啓発に努めるとの御答弁であります。具体的にどのような研修を行うことを考えておられるのかお伺いします。

○議長（森川雅之君） 総務部長 豊田正斗君。

○総務部長（豊田正斗君） 具体的な機会といたしましては、庶務担当者説明会や男女共同参画に係る各種研修会の際に制度についての説明をするとともに、積極的な利用を推進してまいりたいと考えております。

○議長（森川雅之君） 小久保ともこ議員。

○2番（小久保ともこ君） 男女ともに育児を行う意識醸成のために、庁内で育児の悩みや喜びを話し合えるイクメン交流会などを開催してはいかがでしょうか。

○議長（森川雅之君） 総務部長 豊田正斗君。

○総務部長（豊田正斗君） 同世代の職員による交流につきましては、日ごろより盛んに行われており、育児やさまざまな問題など共有しているものと思っております。今後も職員の交流につきましては、クラブ活動の助成や、職員厚生会というものがあまして、その事業の中で活用などにより推進してまいりたいと考えております。

○議長（森川雅之君） 小久保ともこ議員。

○2番（小久保ともこ君） 男性が子育てに喜びを感じられるような、そういった交流会を推進していただくようお願いいたします。

続きまして、育児休業の取得については、上司などの理解が不可欠であります。近年、イクボスという言葉をよく耳にいたします。イクボスとは、自らも積極的に育児に参加し、職場とともに働く部下のワークライフバランスを考え、その人のキャリアと人生を応援する上司のことを指している言葉であります。しかし、固定化した価値観や男女の役割意識がワークライフバランス、つまり男性の育児休業の取得や長時間労働の是正などについても妨げとなっていると指摘されております。そこで、男性の家事、子育てへの参画に配慮できる管理職の育成についてのお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（森川雅之君） 総務部長 豊田正斗君。

○総務部長（豊田正斗君） 管理職員向けの研修など、さまざまな機会を捉えまして、先ほど議員おっしゃってございましたけれども、男性職員の昔ながらの仕事への価値観、さらには固定化した男女の役割意識、ワークライフバランスに対する考え方、そういうものへの意識改革というものが非常に大切であると考えております。

○議長（森川雅之君） 小久保ともこ議員。

○2番（小久保ともこ君） 管理職の意識改革が大切であるとのことであります。そこで、現在、多くの自治体で育児休業を取得しやすい環境づくりに取り組んでおりますので、ここで紹介させていただきたいと思っております。

埼玉県所沢市では、子育て休暇と呼んでいますが、男性職員の子育て休暇取得促進実施要綱を定め、子育て休暇に関する制度の周知、希望する者への個別説明の実施、仕事と子育ての両立に関する講座の実施などを行っております。

また、我孫子市の管理職員40人がイクボス宣言を行うなど、所属長の役割として子育て休業を取得しやすい職場環境づくりを規定して積極的に取り組んでいる自治体も増えている現状です。

本市におきましても、要綱あるいは市としての方針を明確にし、育児休業を取得しやすい環

境づくりに取り組むべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

○議長（森川雅之君） 総務部長 豊田正斗君。

○総務部長（豊田正斗君） 本市の方針といたしましては、男女共同参画計画の中で女性と男性が互いを理解し協力し合うこと、これを基本理念として位置付けております。男性の育児休業取得の推進につきましては、本年度中に策定いたします特定事業主行動計画に基づきまして、その環境づくりを進めてまいりたいと考えております。

○議長（森川雅之君） 小久保ともこ議員。

○2番（小久保ともこ君） 男性の育児参加が進む具体的な取り組みに期待し、次の質問に移りたいと思います。

障がい者施策の推進についての相談支援であります。障害者総合支援法では、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、基幹相談支援センターの設置を市町村に求めています。この基幹相談支援センターの業務として、総合的、専門的な相談支援の実施、地域の相談支援体制の強化の取り組み、地域移行・地域定着の促進の取り組み、権利擁護、虐待防止の4項目であります。本市におきましても障がいを持つ方が増えており、相談体制の強化が必要であると考えます。第4期茂原市障害福祉計画では、基幹相談支援センターについて、平成29年度の実施を目途に設置を検討するとありますが、現在の進捗状況についてお伺いいたします。

○議長（森川雅之君） 福祉部長 鈴木健一君。

○福祉部長（鈴木健一君） 現在の進捗状況につきましては、課題の洗い出しや設置市である松戸市職員を招いて研修を行うなど、長生地域に適した組織づくりについて検討を行っているところでございます。

○議長（森川雅之君） 小久保ともこ議員。

○2番（小久保ともこ君） この基幹相談支援センターは、市単独または複数市町村による設置、また直営及び委託による設置など、地域の実情に応じて最も効果的な方法により設置することができますが、本市ではどのような形態での設置を検討されているのかお伺いいたします。

○議長（森川雅之君） 福祉部長 鈴木健一君。

○福祉部長（鈴木健一君） 議員おっしゃるとおり、基幹相談支援センターの設置形態につきましては、各種の手法がありますので、設置にあたっては相談支援の充実が図られるよう、本市に適した最も効果的な形態を検討してまいりたいと考えております。

○議長（森川雅之君） 小久保ともこ議員。

○2番（小久保ともこ君） 今後も検討を重ねていただき、基幹相談支援センターを平成29年度の設置に向けて鋭意取り組んでいただきたいと思います。

次に、オストメイトに対する支援についての日常生活用具給付事業であります。先日、オストメイトの方にお話を伺う機会がございました。ストーマ装具については、人によって、また場合によっても使う枚数が異なるようで、負担増になることもあるようです。個人差を考慮して給付していただければ本当に助かりますという声を伺いました。一生の問題ですから切実であります。ぜひこうした声に応えていただきたいと思います。御見解をお伺いいたします。

○議長（森川雅之君） 福祉部長 鈴木健一君。

○福祉部長（鈴木健一君） ストーマ装具の使用枚数については、利用者の利用状況によって過不足が生じることは考えられますが、本市におきましては、他市と同様に基準額範囲内での給付としております。

なお、ストーマ装具基準額につきましては、蓄便袋が月額8858円、蓄尿袋は月額1万1639円です。基準額で10枚程度購入できるということになっておりますけれども、体調だとか使用頻度によって必要枚数が変わってくると思いますが、1枚で1日から4日程度使えるというふうに聞いておりますので、御理解をよろしくお願い申し上げます。

○議長（森川雅之君） 小久保ともこ議員。

○2番（小久保ともこ君） オストメイトの方にとって、このストーマ装具等は生活必需品であります。ストーマ装具には、ストーマ袋及びフランジ、そのほか皮膚保護ペースト、剥離剤や皮膚皮膜剤など、ストーマとその周辺皮膚などを平常な状態に保つために必要な製品が数種類必要であります。厚生労働省は、平成18年の障害者自立支援法への制度変更の際に、日常生活用具参考例の排泄管理支援用具として、このストーマ用品の13品目も示しております。そこで、この13品目についても日常生活用具の給付対象に加えるべきと考えますが、御見解を伺います。

○議長（森川雅之君） 福祉部長 鈴木健一君。

○福祉部長（鈴木健一君） 日常生活用具の給付対象であるストーマ装具には、厚生労働省告示に示されているとおり、ストーマ用品の13品目が含まれております。

なお、費用につきましては、装具及び用品を含め、公費負担の限度額である基準額の範囲内で給付を行っているところでございます。

○議長（森川雅之君） 小久保ともこ議員。

○2番（小久保ともこ君） 今御答弁のとおり、排泄管理支援用具の13品目も給付対象として

いるとのことではありますが、給付を受けている方でこのことを知らない方がおりますので、周知の徹底をお願いしたいと思います。

続きまして、ストーマ装具の備蓄についてであります。市内でストーマ装具の給付を受けている方は現在165名いらっしゃいます。中には、給付を受けていない方もいるため、実際はもっと多くの方がストーマ装具を必要になることも考えられます。また、日ごろから災害時に備えて保有したとしても、災害時には不測の事態が発生することも予測されます。ストーマ装具など、災害時要援護者の必要な物資については、平時から避難所にそろえておくべきではないでしょうか。当局のお考えをお伺いいたします。

○議長（森川雅之君） 福祉部長 鈴木健一君。

○福祉部長（鈴木健一君） ストーマ装具は、その特殊性から市が備蓄することは困難であり、そのため普段、服用しているお薬と同様に、災害時に備えて御自身で保有をお願いしているところであります。ストーマ装具につきましては、具体的に言いますと、システム的には消化器系だとか尿路系だとかということとか、面板の形だとか、袋の大きさや形だとか、それらを全部組み合わせると数千種類になるというふうに言われております。ただ、そうは言いましても、いろいろあると思いますので、御理解をいただきたいというふうに考えております。

○議長（森川雅之君） 小久保ともこ議員。

○2番（小久保ともこ君） 数種類あって難しいということなのですが、このストーマ装具の備蓄に関して、オストメイトの方が日常使用しているストーマ装具等を保管できるサービスを実施している自治体もございます。県内では松戸市、習志野市、八千代市において実施しております。習志野市では、オストメイト御本人から装具を預かり備蓄をしております。また、松戸市では、各保健福祉センターで個人別の鍵付き保管用ロッカーを設置し、利用者には鍵を貸与、保管のストーマ装具等の交換などは自己管理していただくこととなっております。そこで、本市におきましても、備蓄用としてストーマ装具等を預かる取り組みを実施すべきと考えますが、御見解を伺います。

○議長（森川雅之君） 福祉部長 鈴木健一君。

○福祉部長（鈴木健一君） 災害時におけるストーマ装具の備蓄について、御指摘のとおり、県内では松戸市、習志野市、八千代市は、市の指定した保管場所に希望者がロッカーや袋に入れて備蓄し、利用者本人が管理する方法で実施しております。本市でも他市の事例を参考とするとともに、手法について調査研究してまいりたいと考えております。

○議長（森川雅之君） 小久保ともこ議員。

○2番（小久保ともこ君） 先進市を参考に検討をお願いしたいと思います。

続きまして、オストメイト対応トイレについてであります。本市の公共施設においては、全部で4カ所ということで、まだまだオストメイト対応トイレの設置が足りないように思います。今後設置を検討している公共施設はあるのでしょうか、お伺いしたいと思います。

○議長（森川雅之君） 福祉部長 鈴木健一君。

○福祉部長（鈴木健一君） 現在改修中の総合市民センターに設置することとなっております。今後も、法令の趣旨を尊重して障がい者に配慮したものを設置するように、施設を管理している関係各課に働きかけてまいりたいと考えております。

○議長（森川雅之君） 小久保ともこ議員。

○2番（小久保ともこ君） 現在、オストメイトの方が安心して外出できるようにということで、オストメイト対応トイレの設置施設案内マップ、こういったものを作成し、ホームページの掲載並びにマップの配付を行っている自治体もございます。本市におきましても、このような取り組みを行うことで、オストメイトの方の外出や社会生活をサポートすることができるのではないかと思います。御見解をお聞かせください。

○議長（森川雅之君） 福祉部長 鈴木健一君。

○福祉部長（鈴木健一君） 現在、本市のホームページから千葉県のおちばバリアフリーマップや国土交通省のらくらくおでかけネットにリンクすることにより、県内のさまざまな施設や駅のバリアフリー情報を取得できるようになっております。今後も、ホームページの充実を図るなど、障がいのある方が安心して外出できるよう取り組んでまいります。

なお、オストメイト対応トイレのマップにつきましては、今後検討させていただきたいと思っております。

○議長（森川雅之君） 小久保ともこ議員。

○2番（小久保ともこ君） ぜひお願いいたします。今後もこういった障がいを持った方の社会生活をサポートする施策をさらに推進していただきたく、要望いたします。

次の質問に移ります。公共施設等総合管理計画についてであります。この計画については、多岐にわたるため1つずつ確認をさせていただきたいと思っております。まず初めに、現在取り組んでおります公共施設等の管理に関する基本方針案の概要についてお伺いしたいと思います。

○議長（森川雅之君） 総務部長 豊田正斗君。

○総務部長（豊田正斗君） 現在策定中の公共施設等総合管理計画では、施設全体の管理に関する基本方針といたしまして、施設総量の適正化、長寿命化の推進、管理運営の最適化、イン

フラ資産の維持管理における最適化、この4本の柱を位置付けております。具体的には、今後の人口推移や財政状況を見据え適正な施設保有量を目指していくとともに、計画的な維持管理や効率的な管理運営を行うことで財政負担の平準化を図ろうとするものでございます。さらに、インフラ資産は市民生活に欠かせませんので、適正に維持管理していくことなどを基本方針の柱としております。

○議長（森川雅之君） 小久保ともこ議員。

○2番（小久保ともこ君） この計画を進めていくためには、市民の十分な理解と協力をどのように作り上げていくかが非常に重要であると考えます。全国でも、市民への理解を求めようと積極的に取り組んでいる自治体がございます。長野県須坂市では、まずは利用者に施設管理の現状を理解していただくため、公民館や小中学校、体育館、図書館、福祉施設など、それぞれの施設の入り口にわかりやすく公共施設コストの表示の掲示を行っております。この計画は市民の理解と協力が不可欠であることから、市民への周知のあり方について、このような行政側からのアクションが必要であると思っておりますが、本市の見解を伺います。

○議長（森川雅之君） 総務部長 豊田正斗君。

○総務部長（豊田正斗君） これまでに施設の概要、利用状況、維持管理状況などをより多くの市民の方々に知っていただくために、公共施設白書、施設カルテ、これらを自治会での回覧や市内の13施設で閲覧できるようにしております。また、公募市民と有識者からなる公共施設のあり方検討委員会の開催や公共施設に関する市民意識調査の実施により、市民目線の多くの意見をいただいております。今後策定いたします公共施設等総合管理計画を実施していくためには、市民の御理解と御協力は不可欠でありますので、あらゆる機会を捉えまして周知を図ってまいりたいと考えております。

○議長（森川雅之君） 小久保ともこ議員。

○2番（小久保ともこ君） この計画を策定するにあたって課題となってくるのは、小中学校の再編であると思っております。本市における今後の少子化や子供たちが集団生活になじむという教育的観点から、小中学校の配置に関する基本方針は必要であると考えますが、今後どのように取り組まれるのかお伺いしたいと思っております。

○議長（森川雅之君） 教育部長 野島 宏君。

○教育部長（野島 宏君） 平成27年1月に文部科学省が示しました公立小学校、中学校の適正規模・適正配置等に関する手引きに従いまして、本市では、平成27年第4回教育委員会会議において、小中学校の適切規模を、小学校は12から18学級、中学校は9から18学級を標準とい

たしました。今後、子供たちの教育環境の充実を最大の目的として、小中学校の適正配置の全体的な考え方や進め方を示す基本方針の策定に向けて取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○議長（森川雅之君） 小久保ともこ議員。

○2番（小久保ともこ君） 子供たちにとってより望ましい教育環境を提供するという観点から、再配置を検討していただきたいというふうに思います。

続きまして、この計画には、公共施設のみならず、道路や橋梁等も含まれます。市民生活に密着している道路や橋梁等のインフラは人の命に関わるものであり、大変に重要であると考えます。現在、道路については3か年の整備方針に基づいた維持管理を、橋梁については5年ごとの詳細点検に基づいての茂原市橋梁長寿命化修繕計画を策定し、順次補修を実施していると伺っております。そこで、整備方針に基づいた道路の維持管理や茂原市橋梁長寿命化修繕計画の進捗状況についてお伺いいたします。

○議長（森川雅之君） 都市建設部長 佐久間静夫君。

○都市建設部長（佐久間静夫君） 道路補修及び橋梁の長寿命化修繕につきましては、社会資本整備総合交付金を活用して、今年度から本格的に始めたところでございます。

なお、今年度の事業につきましては、舗装補修工事4路線、延長約2300メートル、橋梁補修工事は1橋完了し、現在2橋を実施しているところでございます。平成28年度以降につきましても、計画的に実施してまいりたいと考えております。

○議長（森川雅之君） 小久保ともこ議員。

○2番（小久保ともこ君） インフラ資産は人の命に関わるものであるため、着実な点検、整備を実施していただきますよう、要望いたします。

続きまして、東日本大震災の教訓を機に平成25年12月に公布、施行された国土強靱化基本法の第13条において、都道府県または市町村は国土強靱化地域計画を定めることができると明記されております。この計画に基づき実施される取り組みには、32の関係府省庁所管の交付金、また補助金などにおいて支援が講じられ、その交付金の判断においては一定程度配慮されることとなっております。公共施設等総合管理計画の策定により地方財政措置も講じられるのと同様に、国土強靱化地域計画を策定することで国の交付金を活用することもできると思っておりますが、お考えをお伺いいたします。

○議長（森川雅之君） 総務部長 豊田正斗君。

○総務部長（豊田正斗君） 国土強靱化地域計画につきましては、現在、県におきまして、来

年度の計画策定に向け作業を進めているところと聞いております。今後、県ですとか他市の状況等、動向をよく注意しながら見ていきたいと考えております。

○議長（森川雅之君） 小久保ともこ議員。

○2番（小久保ともこ君） 今後の茂原市のまちづくりと安全・安心で持続的な施設サービスの充実を目指す計画が市民との協働の中で進められる計画となることを期待しまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（森川雅之君） 以上で小久保ともこ議員の一般質問を終わります。

これをもって、本日の議事日程は終了しました。

明日は午前10時から本会議を開き、一般質問を続行します。

本日は以上で散会します。御苦労さまでした。

午後 4 時35分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 一般質問

1. 初谷智津枝議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 男女共同参画について
- ② 公共施設等総合管理計画について

2. 佐藤栄作議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 防災・減災について
- ② 高齢者福祉について
- ③ 農業振興について
- ④ 水害対策について

3. 前田正志議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 地域包括ケアシステム
- ② 投票率の向上
- ③ 安心・安全のまちづくり

4. 山田広宣議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 市政運営について
- ② 予算編成について

5. 小久保ともこ議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 女性が輝く社会の実現について
- ② 障がい者施策の推進について
- ③ 公共施設等の総合管理計画について

○出席議員

議長 森川雅之君

副議長 金坂道人君

1番	飯尾 暁君	2番	小久保 ともこ君
3番	田畑 毅君	4番	山田 広宣君
5番	平 ゆき子君	7番	佐藤 栄作君
8番	前田 正志君	11番	中山 和夫君
12番	山田 きよし君	13番	細谷 菜穂子君
15番	鈴木 敏文君	16番	ますだ よしお君
17番	腰川 日出夫君	19番	深山 和夫君
20番	三橋 弘明君	21番	初谷 智津枝君
22番	竹本 正明君	23番	常泉 健一君
24番	市原 健二君		

————— ☆ ————— ☆ —————

○欠席議員

なし

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席説明員

市長	田中豊彦君	副市長	永長徹君
教育長	内田達也君	総務部長	豊田正斗君
企画財政部長	岡澤与志隆君	市民部長	相澤佐君
福祉部長	鈴木健一君	経済環境部長	西ヶ谷正士君
都市建設部長	佐久間静夫君	教育部長	野島宏君
総務部次長 (総務課長事務取扱)	三橋勝美君	企画財政部次長 (企画政策課長事務取扱)	中村光一君
企画財政部次長 (市民税課長事務取扱)	酒井宗一君	市民部次長 (生活課長事務取扱)	片岡修君
福祉部次長 (子育て支援課長事務取扱)	鶴岡一宏君	経済環境部次長 (農政課長事務取扱)	木島明良君
都市建設部次長 (土木建設課長事務取扱)	石和田久幸君	都市建設部次長 (都市整備課長事務取扱)	正林正任君
教育部次長 (教育総務課長事務取扱)	藤乗裕喜君	職員課長	鈴木祐一君
財政課長	山田隆二君	選挙管理委員会 事務局長	田中正人君

☆

☆

○出席事務局職員

事務局長	十枝秀文
主幹	河野宏昭
庶務係長	田中秀一